

平成23年第7回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成23年12月9日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成23年12月9日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
4番	臼杵克身	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	猪股文彦	君	19番	川上龍一	君
20番	本間千佳子	君	21番	金子克己	君
22番	根岸勇雄	君	23番	近藤和義	君
24番	祝優雄	君	25番	竹内道廣	君
26番	加賀博昭	君	27番	佐藤孝	君
28番	金光英晴	君			

欠席議員（1名）

3番 中村剛一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
総務課長	山田富巳夫	君	総合政策長	小林泰英	君
行政改革課長	清水忠雄	君	島づくり推進課長	藤井光	君

世界推 進課	遺產 課	產長	羽	下	三	司	君	財務課	長	伊	貝	秀	一	君
地域 課	振興 課	興長	計	良	孝	晴	君	交通政 策課	長	渡	邊	裕	次	君
市民 課	生活 課	活長	川	上	達	也	君	稅務課	長	田	川	和	信	君
環境 課	對策 課	策長	兒	玉	龍	司	君	社會福 祉課	長	山	田	秀	夫	君
高齡 課	福祉 課	祉長	佐	藤	一	郎	君	農林水 產課	長	渡	辺	竜	五	君
觀光 課	商工 課	工長	伊	藤	俊	之	君	建設課	長	石	塚	道	夫	君
上下 課	水道 課	道長	和	倉	永	久	君	學校教 育課	長	山	本	充	彦	君
社會 課	教育 課	育長	渡	邊	智	樹	君	兩津病 院課	長	塚	本	寿	一	君
消防 課	長		金	子	浩	三	君	總務管 理課	幹	本	間		聡	君

事務局職員出席者

事務局 長	名	畑	匡	章	君	事務局 次長	村	川	一	博	君
議事 調査 係	中	川	雅	史	君	議事調 査係	太	田	一	人	君

平成23年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 創意工夫に徹した行政運営を求める</p> <p>(1) 佐渡空港問題の対応について</p> <p>① 「佐渡一羽田便早期就航実現に関する陳情」の投げかけたもの</p> <p>② 議会の名誉を傷つけた「拓く第64号」の波紋について</p> <p>③ 県議会の知事の答弁と佐渡市の対応について</p> <p>(2) 佐渡市立病院の課題について</p> <p>① 自治体財政健全化法に基づき、病院の累積債務解消の本格的な対策について</p> <p>② 旧両津市が両津病院に築いた全国に誇れる理念の再構築について</p> <p>(3) 有権者の54%をしめるシルバー人材の活用による島おこしについて</p> <p>① 年金受給192億円の階層別仕分けと他産業との経済的貢献度の比較について</p> <p>② 大胆な高齢者対策と、限界集落対策について</p> <p>(4) 最終処分場の選定について</p> <p>合併直前の佐渡広域市町村圏組合の大胆な発想に学べ</p> <p>(5) 行政の活力の源泉は、組織的人材の発掘と洗練された創意工夫の力量涵養しかない</p> <p>その視点に立って、今なすべき施策の考えはあるか</p>	加 賀 博 昭
2	<p>◎ 類似団体の3倍近い職員を有する佐渡市において、緊張感に欠けた行政執行と問題事案の先送り、必要のない業務の執行が顕著であるが、職員がやるべきことの判断をどのように考えているのか。また、再三の指摘に関わらず、依然として各課の連携が取れず、仕事のなすり合いが行われている。目に余るのは、市長の指示や政策遂行について屁理屈を言い、行動しようとする職員が存在することである。できない理由ばかりを一生懸命考え、できる方策について考えようとしていない。やる気のない職員は、佐渡市をすぐにでも去るべきである</p> <p>(1) 幼保一元化と認定こども園について</p> <p>① 佐渡市が考えている幼保一元化と認定こども園はどのようなものか</p> <p>② 相川地区における幼稚園、保育園の統合は、認定こども園への移行と考えてよいのか</p> <p>③ その実態はどのように考えているか</p> <p>④ 保護者への説明と建設・設置について、いつ、どのように行おうと考えているのか</p> <p>⑤ これは、相川地区に限ったことなのか</p>	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(2) 廃墟、危険建造物の取扱いについて</p> <p>① 佐渡市に存在する廃墟（危険建造物）に、どのように対応するのか</p> <p>② 国内先進事例を元に解決を図るつもりはあるか</p> <p>(3) 第一次産業支援について</p> <p>① 第一次産業後継者、新規就農者、就業者支援を今までどのように行い、どのような結果が佐渡市にもたらされたか</p> <p>② 佐渡産品ブランド化について、現在までどのような取組みがあり、今後どのように行うつもりか</p> <p>(4) 交通問題について</p> <p>① 佐渡空港問題への対応について</p> <p>ア) 空港問題解決への取組みが、現在全く見えない。空港建設をどのように進めるつもりか。地権者の同意を待つだけなのか</p> <p>イ) 大きな転換をする必要があるのではないか</p> <p>② 佐渡航路問題の対応について</p> <p>ア) 市長が考える、航路運賃（カーフェリーとジェットfoil）はどのようなものか</p> <p>イ) 3航路をどのような形態で運行するのが佐渡市民と来島者にとって最善であると考えるか</p> <p>(5) 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について</p> <p>① 遅々として進まない町並み保存をどうしたいのか</p> <p>② 法人の設立を行うと言って久しいがどうなっているのか</p> <p>③ 市長の指示や政策と相反する行動を行う職員に佐渡市に居てもらう必要があるのか</p> <p>④ 問題を解決しようとする意志をもつ職員はいないのか</p>	大 桃 一 浩
3	<p>1 権利擁護と福祉について</p> <p>(1) 成年後見制度について</p> <p>① 制度利用について、市内の状況は</p> <p>② 法定後見と市長申立てについて</p> <p>③ 法人後見と社会福祉協議会について</p> <p>(2) 若年性認知症への対応について</p> <p>① 市内の患者についての実態は</p> <p>② 高齢者とは別の対応も必要と思うが、支援策は</p> <p>2 市民スポーツの振興について</p> <p>○ 市民スポーツを推進・強化するための方策について</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>① 組織（教育事務所を含めて）について、明確なビジョンがあるのか</p> <p>② 体育協会・スポーツ財団・総合型スポーツクラブなどとの連携をどう図るのか</p> <p>③ スポーツツーリズムとの関わり合いについて</p> <p>④ ハードはできつつある。これからは、それに魂を入れなければ無駄になる。市長の考えはどうか</p> <p>3 ふるさと納税と準市民について</p> <p>(1) 今までの実績について、自己評価は</p> <p>(2) 首都圏連合会との連携について、更なる努力が必要ではないのか</p> <p>(3) 準市民へのメリットの拡充が必要ではないのか</p> <p>4 小木～直江津航路と赤泊～寺泊航路について</p> <p>5 南部地区中学校統合と川茂小学校の統合先について</p>	金 田 淳 一
4	<p>1 空き家対策について</p> <p>(1) 定住促進事業で、佐渡への定住を希望し、空き家を探している方の件数、及び既に定住されている方の反響と今後の課題を問う</p> <p>(2) 平成23年11月1日付で、「空き家情報を募集しています！」というチラシが地域振興課離島交流係から各世帯に回覧されたが、取組みとして「佐渡市空き家バンク」の設立の考えを問う</p> <p>(3) 市内において適正に管理されていない空き家の実態を問う</p> <p>(4) 空き家等の適正管理に関する条例制定の考えを問う</p> <p>(5) 老朽化が著しい空き家等で、建築材の飛散対策は施してあるか。隣接した児童遊園等の公共施設は、安全が守られているのか問う</p> <p>2 大震災の教訓を踏まえた防災対策の確認について</p> <p>(1) 現況調査や住民のニーズを収集する「防災アンケート」を実施する考えを問う</p> <p>(2) 防災対策をテーマにした講演の実施回数とその反響を問う</p> <p>11月27日（日）「女性をつどい」での危機管理アドバイザー、国崎信江さんの講演は、防災対策を見直す意識変革につながっていた</p> <p>(3) 10月に全国の地方自治体の担当局に「女性の視点からの防災行政総点検」を実施し、佐渡市における現状を確認した。回答にあたっての見解を問う</p>	本 間 千 佳 子

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔26番 加賀博昭君登壇〕

○26番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。テレビをごらんの皆さん、3カ月ぶりでございます。きょうの質問は、創意工夫に徹した行政運営を求める、この一点に絞って佐渡の重要課題をテーマといたしまして論戦を展開してまいりたいと思っております。質問に際しては、わかりやすい資料を3枚ほどつけさせていただいております。

質問に入る前に、懐かしいものを市民と市長に公表したいと思っております。これは少し若い顔です。平成16年、最初の市長選挙に立候補したときの選挙公報、その政策でございます。次に、20年の4月13日に2期目の選挙をしたときの選挙公報でございます。少しやつれてはおりますが、しかし元気でございまして、これからどうするかということこれから聞いてまいりますので、お答えをいただきたいと思っております。

第1の質問は、佐渡空港問題の対応についてでございます。資料1と2を見てください。佐渡一羽田便早期就航実現に関する陳情の投げかけたものについてでございます。空港2,000メートル化については、私ごとでございますが、議会の議長、副議長は2年で交代するとの申し合わせを破りまして、5カ月副議長にとどまって、用地の田んぼ買い上げ価格6割減の県の暴挙を差額10億円は佐渡市が出せ、佐渡市が負担すると地権者に約束して乗り切り、その10億円は、テレビ朝日の^{おごう}淡河ディレクターを使って県と交渉させ、補償金額を入れればもとの金額になるからと県に白状させた。市長が市長辞職をかけての地権者交渉の失敗をP I同意の新たな戦術で切り抜けさせ、23年1月20日には金光議長、中川係長、行政からは空港担当の池野係長に同席してもらって、坂井交通政策局長と1時間20分にわたって交渉をいたしまして、97.4%の同意を当面100%とみなして、知事の命令があればP I調査はできるとの答弁を引き出して市長に報告すると同時に、23年3月1日付「加賀博昭市政報告332号」で、坂井局長との合意状況の写真をつけて約2万枚を新聞に売り込み、市民にも報告して、これで空港問題は前に進むだろうと判断をして副議長を辞職しましたが、その動きが見えないから現在の空港を改良して羽田便を飛ばしてくれといった無理な陳情が出てくるありさまであります。これは、高野市政の責任であるが、できもしない陳情の採決について、祝議員と祝まさおを励ます会の「拓く」第64号が議会は全会一致で認めたと新聞折り込みをしたために、この議場における数名の議員が支持者に呼びつけられて言行不一致の行動はやめろとしかられ、そんなことはないとする議員に「拓く」64号を示して、市民は、何だ、これはうそかと、それにしてもこんなでたらめな報告をする「拓く」の責任は重大だとさかになくして酒を飲んだと。それもふざけておるこ

とだけれども、しかし指摘は正しい。そこで、市民の皆さん方にはその議場を再現してお見せしたいと思っています。これは、中村良夫君の専売特許だと思っておられるけれども、違う。これを最初に導入したのは私でございます、このごろは使わぬようになっておるのですけれども、彼はおれに許可なくして著作権を侵害しておると思うのですが、それは余談といたしまして、ご説明を申し上げますが、この後列のほうが、この端におるのが近藤和義議員、その隣が祝優雄議員、これが賛成で立っております。皆さん、聞こえますか。立っておりますね。その次が竹内道廣議員、その横が加賀博昭議員、その左が佐藤孝副議長、これは反対で座っております。この結果、賛成が14で反対が12で拮抗していたわけでございます。それを「拓く」は、全会一致で賛成、佐渡空港も新たな方向にかじを切ったということですから、だれかが言ったうそつき「拓く」そのもので、確信犯なわけでございます。別にこのことを言おうとしておるのではないのでございまして、この陳情は県議会にも出されておりまして、県議会は反対で不採択にしたと聞いておりますが、佐渡市議会はこれに賛成したとはどういうことなのだ、県議会議員のうちを1軒1軒残らず訪問して、2,000メートル頼みますと、あれはうそかとあきれはてておるそうでございます。私のところに来た電話はもっとひどい。2,000メートルと騒いだのにこんなことをするという事は、私市議会は業をさらしておるぞと。厳しい。業さらしというのは佐渡でもよく使われるのです。業さらしというふうにする。国語辞典を引くと恥さらしと書いてあります。このことは、県にも伝わっていると思うが、県営空港問題で県議会はこの陳情は不採択としたのだから、水際には抑えられたのではないかと思うが、市長は佐渡市の情報を県に上げて話でもしたのかどうか。話をしたということになれば恥さらしの上塗りだと思うが、そのことは私は触れませんが、そういうことでございます。

次に、資料ナンバー3と4を見てください。最近市民から加賀市政報告334号を見たよ、きのうは村川議員が私の報告をこうやって振り回して紹介してくれたので感謝をいたしておりますが、病院問題の総務省との渡り合いはすごいな、あれはと、こういうことです。5年連続赤字の病院を石塚院長を助けて一気に黒字にする力はさすがだと、佐渡にとっては大事な体、体に気をつけて頑張ってくださいと励まされて、いささか面映ゆく、恐縮をしておるところです。改めてご紹介を申し上げますが、これがその資料でございます。1のこの3点セットという写真でございますが、伊豆野市政時代に特養歌代の里と老健すこやか両津を民間の法人に移してはどうかと相談を受けた。このときに、これ私の癖なのですが、今度もそういう言葉を使っておる。ばか言うのではない。すこやか両津、これは空中渡り廊下で結んでおる。歌代の里は、地下と渡り廊下で一体不離につくってある。税金のかかる油と税金のかからぬ油を1つのタンクから供給して、そして厨房は仲間にしておる、こんな離れわざをやっておる。それがどうして切り分けられるのだと。伊豆野氏もそれで納得をしてその議論はしなかったが、これを3点セットで残したことで今日総務省の改革プランの宿題を病院の病床31床をさっすこやか両津の介護ベッドに転換して切り抜けたわけでございます。後で職員が答弁すると思いますが、もしこれを民間にやっておったとしたらこの芸当はできなかつた。それはそのとおり。おかげさまで、合併で両津地区はひどい目に遭っておる。しかし、ここに書いてあるとおり3点セットで275人の雇用をして16億4,000万の給料を払い、旧両津市の人材を70%、190人を雇用しておる。この力は軽視できない。この基礎の上に公立病院の改革とまちづくりのモデルケースとして総務省に了承させたいと思っておる。それがきょうの主要な話でございます。きのうあたりの質問は、おれがこう言うておったけれども、市長、おまえやらぬではないか、政治責任だ、こんな話をし

ておる。それも大事なのです。しかし、私にも政治家としての政治責任があるのです。この難局をどう乗り切ったか、このことは市民が注視をしておるわけでございます。

そこで、本日の資料ナンバー4を見てほしい。春日181の1、1,131.73平米の土地でございます。農協と若干の交渉は要るが、ここに限界集落対策実験住宅を建てる必要がある。なぜかといえば、この位置は病院へは500メートル以内、加茂農協、Aコープも500メートル以内、ハローワーク横のキングは500メートル以内、これにシルバーワークを併設すれば、単に移り住むのではなくシルバーワークで働きに行くのだなということになれば、限界集落に住んで困っておるお年寄りは抵抗なくここへ移ることができる。次に、平成23年6月24日、法改正の新シルバーハウジング、これはケアつき高齢者住宅というのでございませうけれども、現に認知症の人たちをデイサービスたんぽぽで、ここで面倒を見ておるのです。土地は広い。私は、この新シルバーハウジングはここへ建てればいいと思う。後で詳しくあなたと論戦するのですが、9月議会の当面の病院改善で尋ねたところ、整形外科の充実が大事だと市長は答弁しておる。それを進めれば、先ほど私が申し上げた、総務省よ、見ておれ、病院を中心にしたまちづくりをやってみせるぞ、これが実現するわけでございます。

次に、資料ナンバー5を見てください。佐渡の年金受給者は2万9,285人、警察官、国家公務員、学校の先生、これを入れると3万人を超える人たちが年金をもらっておるはずでございます。実に1年間に193億円の年金が佐渡に入ってきておる。少子高齢化時代をたくましく生きる経済力としては軽視できない。1次産業、2次産業、3次産業という、銀行とかいろんなのが入ってくるからちよっとうまくいかぬのですが、1次産業、2次産業と比較する限りでは、可処分所得の比較では断トツに上位なのです。一人一人の年金問題はいろいろあるけれども、固まるとこれが大きい。これに対する有効な政策を間違わなければ大丈夫だ。高野市政はやれるかどうか。やれなければおれがかわってやろうかと。政策の上ではそういうことが言える。

次に、最終処分場について質問します。資料ナンバー6から10までですが、今の最終処分場は、かつての佐渡広域市町村圏組合議会の最終処分場調査特別委員会の創意工夫で、当時の市町村長が用地確保を含めて当事者能力を失ったとき、毎日40万円を払って出雲崎へ運ぶ灰の無駄遣い、これを解消するために高野市政の前の、前というのは真野ですよ、真野の高野町政の前の町長が吉田覚さん、この吉田覚さんに私が渡りをつけてこれをやったのだ。ところが、ご案内のとおりのお状況でございまして、最近新しい適地選定をコンサルタントに委託したと聞いておりますが、委託した内容と選定期間を聞きたい。

次に、12月2日の本会議で、佐渡市重要文化的景観整備事業受益者負担金徴収条例の要綱に問題があると私が指摘をしたところ、改めて要綱の改正を提案したいと市長は答弁をしたが、ここから先が重要なのです。法令審査会を経て議会に提出されたものが当日の初日の議員質疑で指摘をされてこんなざまだ。テレビを見ていた市民から、重要文化財景観といえば世界遺産登録を目指す金のまち、相川が入るのではないかと、それを議会に指摘されてうろたえるさまはみっともない、こんな電話があった。まことに残念だけれども、組織的な発想と創意工夫の力がまことに減退をしておる。まさに目に余るものがある。職員の給料は保障してやれ。人間は、減らされなかつたら減らさぬでもいい。そのかわりに一人一人がしっかりと市民のために役立って市民の暮らしを助ければそれでいいのだ。それが行革のやることなのだ。改めて行革課長に後で聞きますが、その見解を聞いて第1回の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、加賀議員の質問にお答えしたいと思います。

非常にスケールの大きい話で、なかなかどこから答弁をしたらいいのかということなのですが、基本的に1本柱となっているのは創意工夫に徹した行政運営を求めるということで、職員、執行部ともども頭を使い、かつまた汗と情熱を利用してよりよく市民のために活動しなさいということであろうかというふうに思います。それぞれのときに、あの時点で確かに我々もこれから述べる空港の問題についてもいろいろつまずくところが多かったのは間違いありません。当然2,000メートル空港というのは、特に今回3月11日の大震災の影響を考えても、特に離島である佐渡については船だけで住民の生活が守られるかと、あるいは今回見直しをしている柏崎原発の避難区分についても50キロの範囲に佐渡の一部がかすめているということもありまして、どうしても佐渡へのアクセスを船だけに頼るわけにいかない。確かに7月からは9人乗りがまた飛び出しましたけれども、それだけでいいのかということまで議会とともに長い間佐渡空港の改築について頭をひねってまいりました。おっしゃるとおり、地権者問題があるところで最後の第一歩が踏み出せないといいますか、解決ができなくて、ご存じのように去年からP Iの問題、それからそれをめぐって県議会と県との間の確執等々ございまして、まだ現在めどがついておりません。先ほどの議会の佐渡一羽田便早期就航実現に関する陳情については、そういう意味で採択されたわけございまして、県には事務方レベルで当然行っております。原則として2,000メートル化には知事も県議会も反対はしていませんが、事業の進め方について調整ができていないというふうなところであり、この状況を打開するために11月に県議会へも2,000メートルの陳情文を県会議長に手渡したところであります。

それから、両津病院と特養、それから老健のこの3つの有機的な運営によりまして、両津病院、それから相川病院とも非常に好結果が出ているのはもう何度も質問の中に出ております。両津病院の石塚院長、相川病院の吉井院長、それから関係スタッフに本当に見違えるように内部を変えてもらいました。まだ完璧であるかどうかは別ですが、長い間に前へ進まなかった問題を今度の改革プランを契機に大きく解決への道をたどろうとしておるところでございます。そういう意味で、両院長を始め関係者には心からお礼を申し上げたいというふうに思います。確かに欠損金については今までの累積も巨額であります。毎年着実に前へ進めることによってこの問題もいずれは解決するのではないかとこのように思います。議員がおっしゃられたように、歌代の里、すこやか両津の併設については全国的に極めてユニークな存在であるということで、複合施設としての施設配置が多くなったというふうに聞いております。詳細は、両津病院管理部長から説明をさせたいと思います。

年金の佐渡へ落ちる金額が190億円を超すということで、確かにこれは非常に大きな金額でありまして、我々はこれは一応目には見えませんが、その金額が佐渡の需要を喚起する非常に貴重な財源になっていることは間違いありません。これをつまってお年寄りからどういうふうに見据えながら、利用すると言うのはおかしいですが、適切に利用していただく、それが島内経済に影響を与える、よい方向に使われるということは非常に大事でありまして、それは当然我々もお年寄りが、例えば今まである資源、山菜をとってレストランへ卸すとか、あるいは野菜の契約栽培、契約販売、この仕組みを現在市としても支

援しているところでございます。

さて、加賀議員の資料にもありましたが、高齢者住まい法が改正されて、今年10月20日施行ということで、現在の高齢者向け住宅がサービスつき高齢者向け住宅に制度が一元化されました。高齢化が進む佐渡市としては、医療及び介護と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅を確保することは重要な課題であるというふうに思います。議員もそのところを配慮しながらおっしゃっておられたようですが、我々周辺部、限界集落と言える集落からまちの中へ出てきてもらうときに大きな抵抗があります。そういう意味で、お年寄りにも極めて軽い仕事であっても生きがいのある仕事に就業しながら、便利のいいまちで1人でも生きていけるというふうな仕組みをつくるというのは非常に大事だというふうに思います。今までも畑野に1棟たしかお年寄りの、冬期に住みづらい僻地からまちの中へ出てきてもらう住宅がありますが、この基本的な考え方がマッチしていないせいか、余りまちの中へ出てきていただくニーズがないというふうに聞いておりますが、これにつきましても新たな仕事と結びつける、それから病院や介護施設に近い、それから買い物、1人で生きていけるという総合的な存在として訴えることで新しい展開が開けるのかもしれない。

最終処分場については、現在真野と小木にございます。間違いなく私も真野町長のころ、加賀議員がその前の吉田覚さんのときからお力を入れて、あそこの真野の、既に処分場はあったわけですが、極めて手がつけられない状態であったのを今までの残渣を掘り返して新たな施設を導入すると、完全な施設を導入し、恐らくそういう意味では極めてうまくいったケースではないかというふうに考えております。

次の最終処分の選定につきましては、これから2つを1つにして、さっきの質問にもありましたが、今年度候補地選定の業務委託を実施してございまして、平成31年度の稼働に向けて候補地を選定中で、詳細は課長のほうから説明をさせたいというふうに思います。総じて言えるのは、やはり組織を動かすのは人だということで、組織的な人材の発掘と洗練された創意工夫の力量涵養しかないというふうにございます。その点につきましては、今までの職員研修、教育についてさらに強化して、国、県への派遣研修を現在続けておりますが、政策形成能力の向上と先進的な行政手法等の学びの場をつくっていきたいというふうに思います。とりあえずそこまでで終わります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 補足答弁をいたします。

1点目は、私どもは医師の招聘というのは大変重要な課題であるというふうに認識をしております。両津病院では、整形外科が現在週1回という状況でありますから、何とかこの現状を克服する必要があるというふうに認識をしておりますので、引き続き努力をしていきたいというふうに思っています。また、招聘をするということは佐渡に住んでもらうということが条件になりますので、そういう意味では住環境としての佐渡の魅力をアピールしながら、職場としての両津病院の魅力を発信するというのも大変重要だというふうに考えております。

それから、ユニット型で現在3施設がございまして、特に歌代の里では看護師が夜勤をしなくてもよいという状況で、人事面、人の配置面でも有利に働いているというふうに考えていますし、入所されている方々がそれぞれ雨にぬれないですぐに病院にかかれるというのは非常に大きな利点だというふうに考えて

おります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、お答えをいたします。

次期の最終処分場の委託の内容と期間ということでございますけれども、委託の内容につきましては、次期の最終処分場の立地に関しまして機能の確保、そして環境保全の見地から客観的な視点、評価のもと、候補地を抽出するものでございます。方法といたしましては、オーバーレイ法という方法をとっておりまして、地区を500メートルのメッシュに分けて、それぞれ地理的な条件とか社会的条件とか自然的条件とか、そういったものを網にかけて抽出をしてございます。期間につきましては、平成23年6月2日から平成24年の3月1日という期間になってございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 「拓く」の名誉のために申し上げておきますけれども、「拓く」はこの64号の中で12名の反対した議員に対して、きちっと64号としてはおわびをしなければならぬ問題があるのですが、それは個人の問題といたしまして、総務文教委員会が附帯条項をつけたというのを「拓く」は、これは特別な重要事項として付託したと、こう言っている。私は違うと、これは会議規則第135条の一般条項だと、こういうふうに言っておるのですが、長いこと議会におった総務課長はわかると思うのですが、これご説明願いたい。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 条項を読み上げたほうが早いと思いますので、読み上げます。

佐渡市議会の会議規則の第135条でございますが、これは請願の送付並びに処理の経過及び結果の報告の請求という条項でございますが、本文です。「議長は、議会の採択した請願で、市長その他の関係機関に送付しなければならないものはこれを送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することに決したものであるについてはこれを請求しなければならない」ということで、結果報告したものであるものについて議決をして請求をいたしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、全くそのとおりなので、特別に付けたものではない。一般条項なのです。市長のところへ送るべきものについては、これを付けて送るというのが決まりになっておる。それで、加賀指摘は間違いないということでございます。直接は関係ないけれども、これは「拓く」にとっては重要なことですので、申し上げますが、私はきのう夜の7時半から第2回の放映を全部見させていただきました。その中で祝君はこう言っておるのです。賛成多数で採択とすべきところ、全会一致で採択とした記述がありますと。文書での校正も考えておりますが、この場で訂正させていただき、おわびをさせていただきたいと思っております。出した文書に校正という言葉はないのです。校正というのは、ゲラ刷りを誤字があるか不備な点があるかといって校正して、そして正文化する、その過程のことを校正ということで、出してしまった文書を校正ということはありません。別に議論するところはございませんが、きのう

の発言は議事録に残っておりますので、一言つけ加えておきます。

私ごとでございますが、この3月の末が来ますと私は40年市会議員やることになるのです。これを月数に直すと480月でございます。3月の加賀議会報告を想定して数えますと336号が出ます。これを月数で割っていただくと、40年間毎年7枚ずつ出したことになる。それは、簡単なものではなくて、こういう論文形式のものもあるわけなのです。こんなものも入れて年に7枚を出しています。きょう皆さんにお示しをしておる資料、これは物書きとしては絶対に守らなければならないルールだと思うのです。この加賀資料、市政報告333号、裏面を見てほしいと思います。佐藤久雄さんが県議員に出たときに、「こんにちは、佐藤久雄です」というリーフレットをつくった。私の責任だけではないのですが、ここで使ったこの2枚の写真が清水薫さんの所有物である。これは、同意をとらなかつた。しかし、清水さんとお会いしたときに、清水さん、あなたも名誉ある人なのだから訴えるという方法は取り下げないでくれと、加賀博昭も政治的物書きとしてはいっばしの誇りを持っておるのだ、だから私はきちっとけじめをつけるのです、いや、そんなことはと言うたのですが、これちゃんと清水さんの写真を撮らせていただいて、間違えた写真はこの2枚。どういう経過で間違ったかということを示しまして、このところだけは加賀博昭という自筆署名を入れておわび状を書いてあります。少なくとも物を書く人間は、そして書いたものを人様に見てもらうものはこのぐらいのモラルが要るのですよということを申し上げておきます。

そこで、この空港問題でさらに申し上げますけれども、これは県議会が不採択したということなのですが、その後このことの扱いについて知事部局とお話をしたことはございますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正式に話はしたことはありません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、お聞きしますが、県議会に対して21年の11月の2日に竹内議長が帆苅県議会議長に議員の意思を伝えた文書があるのですが、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

21年の11月2日、当時の市議会、竹内議長から県議会の議長へ佐渡羽田航空路開設の推進及び空港2,000メートル化滑走路整備についてということで2項目の要望書を提出しております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） その中身が非常に重要なので、あなたから紹介してほしい、市民に。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

21年の前段としまして、8月と9月、佐渡の新航空路開設促進協議会という協議会で知事及び県議会に対し、同様の要望書を提出しております。その後、市議会議員全員のご協力を得まして、県議会の53名の議員の方々に働きかけをしていただいた後に、11月の2日、先ほどの要望書を県議会議長に提出したという経緯でございます。

○26番（加賀博昭君） その中身を。その中身が「拓く」と関係があるのだ。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 要望書の中身につきましては、泉田知事は県議会で佐渡羽田航空路の開設

と滑走路2,000メートル化を進めたいと発言したと伝えられておりますということで、この羽田航空路の開設については島民の三十数年來の悲願であるということで、この悲願達成について県議会から特段のご配慮をいただきたいという趣旨でございます。

○26番（加賀博昭君） 間違いないですか、今の文章。全文ではないでしょう、あなた。つまみ食いしておりはせぬか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 失礼しました。

それでは、要望項目、2項目読み上げます。1、佐渡羽田航空路が離島特別枠で確保されるよう絶大なご支援を賜りたい、2、佐渡空港2,000メートル滑走路の実現を精力的に推進していただきたいと、この2項目です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それは、全県会議員53名のところへ持参した文書なのです。その締めくくりとしてそれをやったわけでございます。したがって、県議会議員が、一体おれたちのところへこんなものを持ってきておきながら、現空港を改良して羽田へ飛ばせというのを佐渡市議会が全会一致で、これは全会一致というのは私どもが言っておるのではないのです。それをいやしくも採択するとは何事かと。これは、委員会では全会一致なのです、正直なところ。しかし、この委員会に所属しておる会派は、今後この空港問題でがたがた言えば私が本当のところを市民に公表します。いいですか。議会というところはそういうところなのです。いいかげんな扱いはできないのだということをここで申し上げておきます。

次に、知事はこう言っておるのです。P Iについては、三里塚の反対闘争の反省から生まれたもので、このP Iに対する認識が少し佐渡は違うのではないか。県当局の事務局と相談が要るのではないかと言っておるのです、6月議会で。これに対してどう対応していますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

6月に先ほど議員の言われましたような答弁が連合委員会の答弁として出ております。それを受けまして、私どもは県の執行部のほうとご相談をさせていただきました。県の執行部の立場としましては、昨年3月5日の佐渡羽田航空路開設に係る県議会での否決を受けまして、事の重大性ということもありまして、なかなか県執行部としては身動きはとりにくいというお話でございまして、それ以上の突っ込んだ議論はしておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それではここに、加賀博昭市政報告332号であると同時に、これは23年3月8日の加賀質問資料であって、これは2万枚新聞に折り込んだものでございます。それでは、聞くが、市長の命を受けて私のところへ同道した池野君が復命書を書いてあるはずですが、それはどう書いてありますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

23年の1月20日、県の交通政策局長との会談の件ですが、佐渡空港2,000メートル化について、2,000メートルにつなげるP Iを実施していただきたいという要望をしております。それに対し、新潟便の利用促

進の話等もありましたけれども、P Iについての障害は何もないというようなことになっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、聞いたでしょう。まさにこの紙、市民の皆さん、よく見てください。皆さん持っておるはずですよ。このときにこう言っておるのです。もうP Iを進める障害はないのですねと。では、今後この件で私と話をするというのであれば、あなた握手しようと言った。そうしたら、局長は手を出して、いや、握手しよう、こう言うから、おい、中川、ちゃんと写真撮っておけとやうて撮ったのがその中川係長です。ちゃんと加賀の行動については、こういうふうに分れもない証拠がついておる。何の障害もありませんと事務方の最高のトップがはっきりと開陳しておる。その後何で交渉しないのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

P Iについて、いろんなP Iがあるということでお話はしましたけれども、昨年の県議会の否決ということの重大性等からなかなか県としては身動きがとりにくいということで議論が進んでいないということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そんなうそを言ってはだめです。県議会が否決したときではない。書いてあるでしょう、ちゃんと。いいですか。もし書いたとすれば、加賀がうそを書くということがあるけれども、写真はうそを言いません。23年1月20日となっているではないですか。1月20日以降に県議会が否決したなんということはないのです。どう答弁しますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

P Iについては、先ほども申しましたとおり議論が進んでおりませんが、1月20日の会談の中でも県議会のほうから請願の採択等の何らかの動きがあれば知事としても取り組んでみたいというような発言がありまして、その後のP Iの要望につなげていったという経緯であります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） こうなれば市長だ、市長。事務方のトップが明快にこう言うておる。だったら、あなたが、よし、こっちは交渉団を派遣して交渉せよと、そしてだめならおれがトップで後で知事と話をすると、こういう段取りとらねばならなかったのではないですか。何であなた抜かったの。一言余談だから言うておく。おい、佐藤君、君悪かったけれども、きのう、おとといだったか、おれがもうちょっと副議長をやっておったらこれもうちょっと前進したぞという冗談を言うたのですが、お答えください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのところが県はP Iでは全く受け付けられないというふうな、これは直接やったのでないものですから、それは私の問題でもあるのですが、少なくとも坂井局長のところでは受け付けられないという反応を得ています。ただ、知事にまでそれを持っていておりません。ただ、知事とこの件で今までも話しているのは、いつごろからか全部同意をとってこいという話が強くなってきて、P Iだけで攻めてもなかなかそのところは前へ進まないという判断をしたものですから、それ以来P Iの話で県

と直接話をしたことはありません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そうすれば、総務課長、あなたの出番だ。私が1月20日、県へ行って話をした。2日前に総務課長の前のところで私が県と電話したのだ。日程とれるかと言うたら、加賀先生の都合に合わせますと、20日も21日も予定をしておきますので、どうぞ好きな日に時間設定してくださいと。それで、私どもはスタッフ全部そろえてお会いをしますと。21日は、午前となっておるから、午前というと、こっちは船で行かねばならぬから、午後の話でなければだめだということで20日にしたのだ。あなたは、知っておるはずですよ。お答えください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけございません。覚えておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、こればかりやっておられません。あなたも政治家として結果責任を問われておるのです。加賀博昭も、それではおまえこの飛行場問題でどういう態度をとったのかと結果責任問われておるのです。しかし、私はここまでやったから、あとは事務屋の話ができるぞということで、私は辞表を出して副議長をやめたのです。まだ私の存在意義があるのであれば私は残ったのです。それが交渉力というのです。創意工夫なのです。あなたは、そのことを職員に要求せねばならぬと思うのですが、例の分担金要綱の変更のことも含めて、一体職員教育、あるいは職員教育といったって大人になったのを教育しなければならぬことはないのだ。それぞれの職域において責任を果たせということをお前は言わなければならぬと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりであります。しかし、この話はかなり微妙で、ここのところが私もちょっとまずかったのかもしれませんが、今回の件についてはまことに県はかたくなで、そういう反応を得ています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いいですか。よく聞いてください。空港課長が私のところへ、加賀さん、その件については、P Iのことですよ、これは国に上げてありますと、国の了解もとらなければならないものですから、若干ちゅうちょしておるところがありますと、こう私に直接電話で話したのですが、そのことをご存じですか。こうやって話してあるのです、職員には、これを聞いておるのだ、市長に。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀さんにはそういうふうにお話ししたかもしれませんが、事務方の話では全く門前払いのていです。それから、それではそれを踏み込んでいこうとするときに、これは事務方の話なのですが、全く自分たちではというか、そういうふうなつもりで言ったのではないとか、のらりくらり逃げているわけです。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） だめだったら私を頼みなさい。私が行って交渉してやる。

そこで、副市長に聞きたい。いいですか。私は、こう言ったのです。国に上げた空港課長は言うてお

るのだと。それならば、国のほうから、佐渡が言うておるP I、おまえやってやれと、上のほうから今度は県に圧力かけてはどうかと、そうしたほうがいいよということ言うたとき、あなたはどうしましたか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

若干私がとった行動を申し上げます。1月の20日の日、坂井局長と交渉をしたということについては、職員の池野の復命書もございまして、加賀議員からもそのときの経過は聞いております。したがって、その後坂井局長とも会っております。そして、その後また知事がまた別な発言を、P Iについては100%というような発言もいたしております。したがって、坂井局長ともその後何度か話をいたしておりますが、これは役人の世界でございまして、何とでも知事がそう言った以上はということで平行線をたどっているというのが今の実態であります。

それから、もう一点は国のほうからということについては総合政策監のほうといろいろ話をしながら今進めるということでございますので、とにかく1月の20日の日に坂井局長と加賀議員がお会いをして、その結果を、そのままほうっておいたわけでも何でもないのですけれども、やっぱり知事と局長との間でふん詰まりになっているというのが今の実態であります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 総合政策監はどうした。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

国土交通省に対しては、8月の末に2,000メートル化の要望を局長あてに行っております。国の立場としては、新潟県佐渡市の中でいろいろ議論が巻き起こっているの、国のほうから強制的にP Iを実施せよということはいえないということだと思います。国のほうとしては、今社会資本整備の重点計画を見直しております、その中で離島空港のあり方、その重要性を位置づけて、今後も佐渡空港2,000メートル化の重要性を国の中でしっかりと位置づけていただきたいという形で取り組んでおります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 取り組んでおりますではだめなのだ。どういう反応を向こうは示しておるかというのです、社会資本整備計画の中で。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

今現在重点計画の見直しを行っている最中でございまして、11月の2日、中間取りまとめが出たところでございます。その中では、震災を踏まえて社会資本整備の重要な使命ということをいろいろ議論をされておまして、その中で一部離島地域において基礎条件の改善、自立的発展を図るための基盤整備、維持管理、生活交通の確保等重点的に進めるという記載ございまして、この中で中間取りまとめが出ているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） こればかりはやっておれないのだ。11分しかないのだから。そこで、方向を変えるのだけれども、しかし重要なことだから、最後に市長に決意のほどを聞きたい。いいかげんなあなたの発

想ではないのだ。これは、空港対策特別チームを編成して県とも国とも交渉しなさい。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国については、交渉というよりも、あくまでも新潟県が県営空港として上げてこなければ、原則としてはそれは国としては対応できないと。国がつくれとかいうものではないというふうには逃げられている。それから、もちろん地元でどういうふう意見をもとめてくるかで、国は窓口はいつもあけてありますよと、それから路線についても、例えば航空局長に聞いても佐渡が手を挙げてきてくれば、それはもう例えば羽田も大丈夫ですよ、感触で。その局長というのは、やっぱり例えば2年ごとに動くわけですから、自分が言ったからどうこうというのではないですが、これは佐渡ぐらいのところが、それから佐渡のニーズがあればほかと比べて十分その可能性はありますよと、こういうふうには言っています。でも、それでは知事に対してという、それは彼らにしてみると県から上がってこないものにそれは自分がやれと言うことはできないということです。ですから、このやり方というのは、これから知事を納得させることが1つどうしてもあるわけです。同時に県議会を納得させなければいかぬ。それを我々は今までやってきたわけなのです。それが今こういうふううまくいかないということです。両方とも2,000メートルについては賛成なのです。ですから、だれも反対していないのです。特に県議会については応援してくれると。ほとんど全員がそうなのです。ですから、どうやってそれをそれでは持つていくかというのが一番問題だろうというふうに思うのです。今は、いろんなことが余り複雑に絡み過ぎていて、ちょっと考えがまとまらないのですが、同意は同意で一生懸命とっていくと、しかしとりあえずこのままでも本当に県がやる気になればすぐできてしまうわけですから、それをP Iだけでそれでは攻めていいのかどうかということも非常に今の状態を見ると、当時はそれでよかったのですが、現在ですとちょっとそれだけでいけるのかどうかということ、今非常に行き詰まった現在でそういうふう感じております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あなただけがガードしておるのでしょうか。ことしの6月議会に知事が連合委員会での事務局と佐渡の事務局のお話が詰まっていないのだと、それを詰めてほしいのだと、こう言っておるのですから。それなのにどうして交渉ができるのですか。あなたが交渉団を編成してやれと、こうやって指示すれば動くのです。それでだめならもとの加賀を呼んでこいと、あれも一緒に来いと。行きますよ。知事とでもだれとでも会いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までやっぱり議会と一緒にやらないとパワーもないですということでした。例えば今の加賀議員のおっしゃるのでひとつみんなが、よし、それでいこうというふうにお互いに話がまとまれば、ぜひそれはやったほうが良いと思います。ですから、これは執行部と議会がばらばらでは絶対うまくいかない。議会の中も1つにまとまっていたら、これでやろうということであれば、これはもう絶対やらなければいかぬと、そういう意味で、これでやめようなんてだれも思っていないです。例えば県議会の先生お二人とも2,000メートルは大事だとあれだけおっしゃっていただいているわけですし、我々も、それから議員の皆さん方もそうだと思います。そういう意味です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今度小菅徹也さんほか3人の陳情というものが事実上もう死に体になっておるので、県会が否決しておるのだから。私があなたに聞いておるのは、交渉団を編成してやるかやらぬかと、この1点聞いておる。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたのがベースでありますので、一応これから内々お話しさせていただいて、やはりやる時にはやらなければいかぬ。いつのタイミングがいいかというのは別にして、やっぱり押しかける必要があるのだろうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 一体それでは同意率は何%ですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

同意率は92.2%でございます。

○26番（加賀博昭君） P Iを含めてしゃべらないでどうするのだ。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 失礼しました。P Iの同意を含めると97.4%でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いいですか。坂井局長は、97.4%をもって100%とみなしていいと、あとは知事がP Iやってもいい、予算つけてやれと言ったらそれでやれるのです、こう言っておるのです。そうすれば事務局はもっとつきまとして交渉しなければ、前へ進みますか。あなたは、早々その準備しますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こういうふうに行き詰まった状態の中には、やっぱり全部で押しかけるというのも非常に大事だと私も思います。この間のことがあったので、そんなに間がないので、あれしていましたけれども、きっちりとやっぱりそれはみんなの願いをぶつける行動も必要だと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あなたの弱点はここなのです。私があなたなら、そうだ、よしとすぐ幹部に命令して各課から優秀なのを集めてやると、こう言う。それができないのがあなたの弱点。

さて、こればかりやっておれぬのだ。そこで、聞きますが、今の両津病院を公明党の議員団が見に来て、案内した佐藤さんがそこにおるのですが、どう言いましたか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたします。

これにつきましては、現地の視察の中で歌代の里と、特養と病院が一体になっているところをごらんになりまして、大変珍しい施設だと、有効的に活用されているということでございました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いいですか。そこで聞きたい。あなたにも副市長にも、加賀市政報告、平成6年につくったあの大型論文、あれをあなたは読んだと思いますが、感想を聞きたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これ読ませていただきました。特に市橋保雄氏との間の共闘であり、あるいはせ

めぎ合いであり、内容については非常に興味深く見させていただきました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、次に病院部長に聞く。市長でもいいのだけれども。総務省が改革プランで掲げたものはどんなものなのですか。総務省と私はけんかをやっておるのですが、総務省が掲げたのは3点なのです。何が言われていますか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 3点というのは、1つは経営改革をきちっとやりなさいということと、あともう一つは連携を含めたネットワークみたいなものをきちっとやりなさい、あとは経営改革をやってもだめなら経営の形態を検討しなさいと、おおむねそういう中身であります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そのとおり。1つ、経営効率化。これ気に食わない。給与引き下げをやると。ばかなこと言うのではないよとおれと総務省とけんかをやった。改革さえすればいいのだろうと。つまり黒字にすればいいのだろうと。給与下げるなどのこっちが考えることをおまえが言うことではないのだとおれは総務省に言うておるのです。次に、再編、ネットワーク。赤字病院がだめなら廃止せよと、こういうこと。それから経営形態の見直し、これ民間委託やれと。この3つなのです。そうではないと。病院というのは、地域のまちと運命共同体にあるのだ、それさえちゃんとすれば立派にできるのだ、見ておれと私が言ってやったのです。そこで聞きたいのだが、今は、いや、黒字にしたのは職員は頑張ったと、こう言うておるのです。そのとおりなのです。それは私も褒めてあげる。しかし、そんな生易しいものではなかった。そこに小林課長がおるが、君がかつて保健医療課におったときにこれを病院とやったのだが、どんな状況だったのだから生々しく話をしてほしい。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

平成20年に改革プランを作成しましたがけれども、当時地域医療対策室におりまして、両病院の事務部長と一緒に改革プランについて作成に取組みました。そのときに、日にちについては覚えておりませんが、両津病院のほうにも説明に伺いました。そのときに石塚院長先生始め、ほぼ全員の医師の方々、それと事務職の方、看護職の方々が約五、六十名2階のホールですか、部屋に集まりまして、どういう改革プランをつくるのかということに対して非常に興味を持って集まっておられたというのと、そのときに皆さんのとても厳しいお顔が印象に残っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこから先をちょっとやってもらいたい。おまえ何しに来たのだ、病院をつぶしに来たのではないのかということも話してください。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 当時議会のほうでも特別委員会を設置していただきまして、改革プランについてはその中でもご説明させていただきました。その中での意見としましては、経営が赤字のままであれば民営化も辞さずというふうなご意見がございました。その中で、その話が病院にも伝わっていたもの

と推測しますが、病院を民営化するために来たのかみたいな感じで受け取られたというふうに当時は感じておりました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、今度は佐藤課長から。簡単に病院の病床の31床がすこやかに行ったのではないのだ。この中には、皆さんは知らないけれども、私が院長先生を励ましながらかんしくすこやか両津のほうとも話を進めたことがあるのだが、その移行についてのてんまつを話してください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 加賀議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

加賀議員がおっしゃいますように、これにつきましては改革プランとあわせて、冒頭ご質問でもお話しされましたように、すこやかへ介護ベッドの提供ということの2つの利便性をあわせて考えたらどうかということでした。当初保健医療課が病院事業会計の中ですこやか両津を管轄しておったわけですが、その中で議会の委員会等でも大分議論を呼んだわけですが、その中では40をすこやかへというようなことはなかなか一気には出てきませんで、まず130床をどのくらい減らせられるか、改革プランでどこまで減らせられるかという論議がございましたし、それではすこやかに移した場合にそれを老健の本入所でやれるかどうかという議論もございました。それで、私が覚えておりますのは、20年度の終わりでございますが、21年1月ごろでございますけれども、病院の病床を130からまず99に固めようということで、そこで間仕切り壁をつくりまして、すこやかと病院を仕切りまして介護ベッドをすこよかのほうへ提供できるのではないかとということでシミュレーションのほうを、いろいろやりとりを保健医療課のほうでやったようでございます。その当時私は高齢福祉課におりましたので、高齢福祉課のほうで介護保険の事業計画というものを、第4期分を立てておりました。その中では、本来であれば今のお話のように老健の部分として増床計画というものを出したかったのですが、国のほうで既にヒアリングが終わっておりましたので、これについては加賀議員からもいろいろご指摘ありましたように、まず県のほうへ行きまして何でやれるかということをちょっと探してみなければならぬという話がありました。その前段といたしましては、21年の1月ごろでございますが、加賀議員のほうで関係課、病院、保健医療課、財政課等との打ち合わせも行っているようでございます。それで、私のほうで、21年の3月5日でございますが、これにつきましては高齢福祉保健課、県のほうでございますが、ここへ伺いました。関係課が全部同席した中で、この介護保険計画を変えることができるか、あるいは変えずにやるためにはどうすればいいかということをはぎを突き合わせまして県の職員各位と話をさせてもらったということでございます。その中で出てきたやりとりの中で、重要なことではございますが、これについては老健の入所というのは計画が出ているので難しいと、ではそれをクリアするためには短期入所であれば、計画にさわらなくてもできるという話を聞きまして、それではそんな考え方で佐渡市が固められるかどうかということでもう一回ボールを投げられたわけでございます。それで、我々のほうも戻りまして、そこ行っただけで私と今お話ありました保健医療課の方等でございますが、そこで話をさせてもらいまして、では短期入所のほうで踏み切ろうということで話をまとめたわけでございます。

21年の4月に来まして、それでは今の設備的なものが充足しているかどうかというようなことも一定程度県のほうと打ち合わせをさせていただきまして、21年6月には、その基準であれば大丈夫だということ

を確約いただいたということでございます。9月には議会提案をさせていただきまして、12月1日からすこやかな介護ベッドを利用しての短期入所の増床ということが可能になりました。その間、中には今言いましたように病院とすこやかな建物の中の無償貸与とかいろんな問題点ございましたけれども、県のほうも精力的に応じていただきましたので、その形になったということでございます。長くなりました。済みません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、今の話は知らないでしょう。まあ、いいや。知っておるわけではないのだ。そこで、両津病院管理部長に聞きたい。病院は、当初病院のベッドさえ減らせばいいということで、87床という計画を出したのですが、間違いありませんか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

私は、承知をしておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、前任者が出したのだ。これで困った。すこやかへ渡すベッドはありません、両津病院で87床になってしまいました、ばかなこと言うのではないよと、もとへ戻せと、99床まで戻せと、こう言った。市長、知っていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは了解しています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、平成21年3月19日に知事あての許可願を出したのですが、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それについては、私はちょっと存じ上げませんが、ちょっと事務方で。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

私は、記憶はございません。それから、届け出をした日付を確認をするということであれば、今手元にその資料がございませんので、届け出をした日付は、後日確認できると思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、わかりましたね。私もあなたと同じで政治家として結果責任を問われておるからこのぐらいやるのです。そうしてようやく加賀資料の334号、これができ上がった。言うまいと思っただけども、きのうの質問を聞いておって、この経過をおれがしゃべらなければ日の目を見ることはないなということで私が今回明らかにした。

さて、そこで限界集落については私が資料ナンバー4で明らかにし、先ほども質問して、いいことだなと市長は言うておったけれども、どうですか。やる気ありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この質問資料のときに加賀議員からお話を伺って、調べるようにと指示してあり

ます。理屈の上から言えば、さっき申し上げたように非常にうまくいく感じがします。ただ、ほかにどこに隘路があるか、ちょっとまだわかりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長は聞いておるのです。担当職員、答弁願います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

サービスつき高齢者住宅というのは、加賀議員が資料でもご説明しておりましたが、新シルバーハウジングという形でございますし、議員がお話を続けておられますシルバーハウジングというのは公営住宅法のものでございます。加賀議員のご指示というのは多分、私の推測ですが、シルバーハウジングで入居者を高齢者の元気な方を集めて、そこに住宅をやったらどうかというご提案だと思っておりますので、私のほうでは今言ったように種類とすると両方あるのではないかなということをおもっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ちゃんと私は言うておる。若干農協と話しせねばならぬ土地だよということと、これをやることによって限界集落のお年寄りが、いや、おら死ぬまで生まれたところにおりたいのだという者が変更して、そうか、おれが仕事できるのかということになってくると。その仕事については、野菜工場という提案をしておるはずだが、こういうことで。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えをいたします。

野菜工場における市の取組みの状況でございますが、昨年度に加賀議員からご提案をいただきました。その後視察や研修会参加など実証に向けて検討してまいりました。野菜工場のメリットとしましては、露地栽培に比べて天候に影響されないために、品質にばらつきがなく安定供給が可能であること、また病原菌、害虫等の被害に遭うことも少なく、無農薬であることから食の安全、安心の確保ができることが上げられます。また、労働環境が過酷ではないため、ある程度の栽培ノウハウがあれば高齢者や障がい者の雇用創出等が可能だと言えます。しかしながら、現状では初期投資やランニングコスト、担い手の確保、場所の選定等の課題について解決策が見つかっておりません。今後とも関係者と協議しながら研修会等に参加して勉強をしてまいる所存ですので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今読んだのは間違いなし。そこで、市長にお尋ねしたい。平成21年の11月にこのことについて農林水産省と経済産業省がともに発表したものがあるのです、これ。全国のがある。ご存じですか。もし知っておったらほかの職員でも結構ですから。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

その野菜工場のプランについては、先般加賀議員がおいでになったときに見せていただきまして、そのときに初めて拝見しました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） このことについては、既にコンサルと相談しておるはずだが、かつて金子優氏がおったときにやっておったのですが、それを引き継いでだれがやっておるのですか。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えします。

島づくり推進課のほうで勉強をしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それで、これをやることによって限界集落の人たちは容易に来ることができる。そこで、仮にやるとすると住宅を建てるのはどうしたらいいですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

やるとすると、国の補助制度を使ってというふうになるかと思うのですが、先ほどのシルバーハウジングでございますと、国土交通省の公営住宅法に基づいた補助制度になります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてください。ここからが大事なのです。国の補助事業をもらうと高いのです。この間できた吉井住宅は坪幾らですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

一番の新しい資料としまして、今年度吉井住宅を発注しておりますので、その額ですが、坪単価は98万6,000円です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 111万5,900円だ。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私の申しましたものは、建物のみの部分の単価でございます。

○26番（加賀博昭君） おれの言うたのは何が入っておるのだ。

○建設課長（石塚道夫君） それ以外の外構の部分等も含んだ単価だと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。国が50%補助金出します。しかし、イシカワの家は坪30万だとテレビで宣伝しておるのだ。それで建つものを国の補助金をもらおうとべらぼうな金額になる。だから、私は限界集落住宅を建てるのであれば、これは補助金をもらわないで建てなさいと、こう申し上げるが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは検討していませんので、この後坪30万で建つのかどうか分かりませんが、同程度のものが建つのであれば補助金をもらわないでいいと思います。

もう一つ、先ほどちょっとお話ししましたが、どの程度のお年寄りなのか、やっぱり限界集落でどれだけニーズがあるのかということもちょっとやっぱり調べないと問題があると思うのです。これは、いずれにしても補助金をもらえば、半分もらってもさっき言ったように50万ですから、もらわないほうが

いいのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） もらわないで建てるのがいいのです。もらうと家賃にはね返る。私は、限界集落対策住宅、実験住宅だから月5,000円ぐらいの家賃でいいと思うのです。それには、自前で建てることだ。市長、どう思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 単純な値段の比較であればそういうことが言えると思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、市長、両津病院というのは総合的にやらなければならない。ただ病院の事務とお医者さんとちょこちょこやっていたはだめだ。まちづくりというものができて初めて病院が本格的な黒字運営で前進する。あなたに最後に聞きますが、加賀資料のナンバー5、3万人おるのです、年寄り。1万人は、私のように80に近くなってもこのとおりはつらつとしてやっておる。これが3分の1おる。3分の1の1万人は、これは特養へやらなければだめだ、手厚く面倒見ねばならない。真ん中に人の面倒は見れないけれども、おれの体だけは何とかなるわと。これをここへ集めるのだというのが加賀博昭の政策だ。どうでしょうか。あなたどうですかというの。3万人おる年金の階層を分類すると、3分の1はおれみたいに元気のいいのがおる、それから3分の1は特養へ行かねばならない、それからあと3分の1は少しぐらい働かせて生き生きとやりたいというのが1万人おるというのです。あなたは、それ認めるかと。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この資料のとおりですから、やっぱりそんなものだなというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いよいよ大詰めですけれども、結局これが政策というのです。病院だけでちょこちょこやったら黒字になるのではないのです。総合的にまちを動かしていく、これがなければだめだ。すべての政策に通ずる。そうあなたは思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一般論としては、1つずつの仕事ではもうからなくても、みんな合わせれば相乗効果があるということも多々あります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 悔しいけれどもなと答弁しておるのはわかります、その気持ちは。これは、あなたと私の差なのだ。しょうがない。

さて、そこで廃棄物対策で申し上げたいのですが、これは重大な経験があるのです。では、聞きますが、談合をやった連中、あれのコンサルがだれだか知っていますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

環境フレックス株式会社です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 東和化学だ、間違いない。東和化学。東の平和の和、東和化学。課長、あなたわか

らないでどうするのだ。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

わかりませんので、後でまた確認させていただきます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 東和化学というのは、広域圏が首を切ったコンサル。あそこの佐和田の焼却場の談合の基礎金額を出したやつだ。そして、520万の金取って、ついに見つけられなかった、適地を。ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは知りませんでした。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それは、市長を含めて後で詳細に話してあげます。これを間違えると大変なのです。かつての7市町村長は、つい間違えて、降参して、私が10人を引き連れて、さあ、ついてこいと言ってやったあのときの話でございます。これで質問は終わりますが、しっかりやりましょう。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで、休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。総務課長より先日お電話をいただきまして、一般質問優しくやってくれという依頼がありましたので、目いっぱい優しくなれるよう頑張りたいと思います。

3月の震災以降、政府民主党のただ飯食い、無策無能集団の対応のまずさから、震災による被害とその後の人為的被害が日本じゅうに広がり、日本じゅうどこでも景気の状態は最悪です。TPPに参加するの、かしないのか、その説明もないまま今国会は終わろうとしています。友人のあるキャリア官僚は、今の政府は2軍内閣、普通なら表舞台に出てくるはずのない閣僚たちが急に表に出てきたものだから、国民の現状、苦悩とは裏腹に、うれしさの余りに口をすべらせ、沖縄県民や国民の気持ちを理解できない発言を繰り返す、こうやゆしていました。

さて、佐渡市が始まって7年余り、人口は毎年1,000名ずつ減少し、若者の雇用の場、雇用確保もろくにできず、経済状況が余りにもひどいため、1万円に1,500円もついてくる商品券さえ売れ残るありさま。お店やガソリンの支払いにも使用できるはずの商品券は、今手持ちの5万円を準備できずに買うことができない。現在の佐渡市の状況は、被災地である東北地方より有効求人倍率は悪化しているという報道もあ

ります。一方で、今議会に上程された佐渡市奨学金貸与条例などは、その対象者を佐渡市の高額所得者、議場に居並ぶ課長の給与でも受けられるという、まさにお手盛りの条例提案。佐渡市の多くの市民は年収300万円にも満たない状況の中、高校、大学に子供を進学させるのに大変な苦勞をしている状況を理解していないのでしょうか。同様に島内企業も最悪の経済状況の中、東北の被災者だからと6,000万円以上の市民の血税をただ1社につき込む。委員会でも再三申し上げましたが、これは民間企業である宮城の企業に県と市が助成をするのであり、決して3セクではないはずです。ところが、市の幹部職員が事あるごとに毎回この事業の陣頭指揮をとっているとのこと。島内企業、1次産業の育成や助成にこれくらい一生懸命対応していれば、きょうのような悲惨な状況にはならなかったはず。議会は、議会の役目を果たします。今後も再三の指摘にもかかわらず無視を続けるのであれば、徹底的に追及をさせていただきます。そもそもこの議案は多くの問題点、内容の不備から一度取り下げを進言したにもかかわらず、どうしてもやらせてくれとごり押しで通した案件。それでも進言を無視するなら再度所管事務調査、または参考人招致を行い、どのような約束が佐渡市と業者間で行われたのか調査します。また、その後拘束をかけます。もっとも既にこの議案により議会と執行部の信義拘束はなくなりました。ただ、心配なのは、このような執行部のどさくさに目をつぶる議会人が議会には余りにも多いということ。議会は、どこまでも執行部に対して批判と監視を続けなくては存在自体が意味のないものになってしまいます。

それでは、質問です。類似団体の3倍近い職員数を有する佐渡市において、緊張感に欠けた行政執行と問題事案の先送り、必要のない業務の執行、職員がやるべきことの判断をどのように考えているのか。また、再三の指摘にもかかわらず依然として各課の連携がとれず、仕事のなすりつけ合いが行われています。目に余るのは、市長の指示や政策遂行についてへ理屈を言い、行動しない、しようとしなない職員が存在します。これは、後で厳しく指摘します。そして、できない理由を一生懸命考え、どうやったら行うことができるかを考えるのでない、できない、やる気のない職員は佐渡市をすぐにでも去るべきであります。

幼保一元化と認定こども園について問います。佐渡市が考えている幼保一元化と認定こども園はどのようなものか。相川地区における幼稚園、保育園の統合は認定こども園の移行と考えてよいのか。その実態はどのように考えているのか、保護者への説明と建設、設置をいつどのように行おうと考えているのか。これは、相川地区に限ったことなのか。

次に、廃虚、危険建造物の取扱いについて問います。佐渡市に存在する廃虚、危険建造物にどのように対応するのか。国内先進事例をもとに解決を図るつもりはあるのか。以前の経済対策で廃虚の撤去を行おうとしましたが、結局行えないでいるところが多くあります。また、今後は日本じゅうこのような事案が増加します。特に佐渡市では経済状況の悪化から、空き家家屋だけでなく大規模な施設、建造物も増加しています。他自治体では条例を制定し、問題解決を試みているところもあります。1歩も2歩も踏み込んだ施策を実行しなければ問題解決ができないことは容易に想像できるのに、今でも対応できていない。他自治体が手本とするような、条例の制定と実行力のある問題解決をすべきと考えますが、市長の見解を問います。

次に、第1次産業支援について問います。第1次産業後継者、新規就農者、商業者支援を今までどのように行い、どのような結果が佐渡市にもたらされたか、佐渡市産品ブランド化について現在までどのような取組みがあり、今後どのように行うつもりか。産業建設委員会視察研修における出雲市、浜田市の事例

をもとに質問を行います。まず、新規就農者支援、就業者支援を進めるつもりがあるのか。また、行うつもりがあるならどのように行うのか。トキ認証米の状況を踏まえて、佐渡市産品、農林水産物のブランド化、6次化による生産者の収益増加を行う必要があると考えますが、その考えがあるのか、市長に見解を問います。

次に、交通問題について問います。佐渡空港問題への対応について、空港問題解決への取組みが現在全く見えません。空港建設をどのように進めるつもりなのか。地権者の同意を待つだけなのか。大きな転換をする必要があるのではないのか。空港問題は、新潟県と新潟県議会のやる気のなさを前提としても、前に進めなくてはいけない施策であります。まして市長の第1選挙公約でもあります。この問題の進展なくして次はありません。次というのは、次の選挙のことです。では、現状の打開を図るにはどうすべきなのか、市長の見解を問います。

県営佐渡空港を新潟県はどのようにしたいと考えているのか、どのように進めたいと考えているのか。請願書、陳情書を提出すれば空港問題は前に進める、こうだまされて佐渡市では県議会に陳情書、請願書を提出しました。一体あれは何だったのか。市長、任期が終わる今だからこそ、その職責をかけて知事や県議会と男同士の約束を明白にし、どれだけ佐渡市民を新潟県も県議会もばかにすれば気が済むのか訴えるべきではありませんか。知事への批判は当然です。

佐渡航路問題の対応について問います。市長が考える航路運賃、カーフェリーとジェットフォイルはどのようなものなのか。3航路をどのような形態で運航するのが佐渡市民と来島者にとって最善であると考えられるのか。今回の航路支援、新船造船、建造は大きく佐渡の航路問題を前進させる機会と考えます。大きな島民の負担となっている航路運賃、料金を運行責任者である佐渡汽船と論ずるときと考えますが、今後どのような形態、方式で行おうと考えているのかを問います。また、3航路を今後どのような形態、方式で維持していくつもりかを問います。

次に、世界文化遺産登録への取組みと資源保存について問います。遅々として進まない町並み保存をどうしたいのか。法人の設立を行うと言って久しいが、どうなっているのか。市長の指示や政策と相反する行動を行う職員に佐渡市にいてもらう必要があるのか。問題を解決しようとする意思を持つ職員はいないのか。市長、問題を解決するにはどうしたらよいのか、それを民間だったら考えます。しかし、佐渡市では問題解決ができない言いわけを考えます。合併後7年、できる職員と市民のためにやめていただきたい職員の差は広がる一方です。生首は切れないと市長はおっしゃいますが、やめていただける努力を本当にしていますでしょうか。ほかの離島を例に出し、あたかも佐渡市の定員が適当であるかの発言をされていますが、それが真意でしょうか。とんでもありません。佐渡市は緊急事態です。だからこそ政策を1歩も2歩も踏み込んだ施策をとらなければ、おぎなりの似て非なるものを生むだけです。空港問題や世界遺産町並み保存のように解決の努力はしているものの、解決できないでは結果責任が問われる政治家ではありません。やるのかやらないのか、現状維持か改革か、その意思を問います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えします。

最初に、幼保一元化、つまり幼稚園と保育園を一体化して教育水準等の均等化とサービス効率を目指すということなのですが、これは認定こども園制度が18年に制定されて、これであるのかどうかという質問でもございました。これは現在、詳細は課長から説明させますが、現行の認定こども園の幼保連携型を中心に検討しているところでございます。今後子ども・子育て新システム検討会議で議論を注視してまいりたいと思う。これは、政府が今検討中でございます。

それから、廃虚、危険建造物の取扱いについて、これにつきましては環境対策課長に説明をさせます。

担い手育成につきましては、所得が確保できる経営体づくりが必要でありまして、これまで認証米を牽引力として米販売量の底上げや地域担い手組織育成による経営基盤の強化に努めてまいりました。また、農業公社においては就農者への技術習得や研修後の就農情報提供を継続しているということにあわせて、関係機関が連携して、農の雇用促進事業などを活用した農業生産法人等への労働力確保や就農希望者とのマッチング、佐渡地域新規就農者研修等を行っております。この佐渡のブランド化につきましては、何度も申し上げているのですが、農業者の協力を得ながら進めてまいりましたトキをはぐくむ取組み、これが成功事例の一つであって、この後ほかの産品にも広げていくと。さらにジアス認定によってさらなるブランド化が図れるというふうに考えております。詳細は、農林水産課長に説明をさせます。

空港の問題、午前中にも議論しましたが、現実問題としては全く行き詰まった状態でございます。一応2,000メートルについては新潟県も県の議会も納得しているというふうに言っておられますけれども、それぞれ微妙に違う手法がお互いに受け入れられないということでもございまして、我々とのやりとりが合わないということと別に非常に面倒な問題を今抱えております。先ほどもお話ししましたように極めて難しいのですが、一応整理しまして皆さん方にもお示しし、今後の方向について大きな転換が必要なのか、それともそうでないのかを改めてお示ししたいというふうに思います。

佐渡航路の問題については、たまたま今回カーフェリーの「おおさど丸」代替船の建造が決まっております。この運賃を低廉化するところをどの分野で低廉化を行うかということでもございますが、今のところ航送料は除いた形で運賃に反映させていきたいというふうに考えております。3航路のあり方につきましては、運行形態も含めて佐渡航路確保維持改善協議会、これが12月から本格的に検討が始まることになりました。やっとならば県自体が動き始めておりますので、今までもお願いし続けてきましたが、方向性を出していきたいというふうに思います。

相川地区については、金を中心とする佐渡鉱山の遺産群という世界遺産認定を目指す中で、相川地区は非常に重要な構成資産の一つであるわけですが、この町並みについて臨海鉱山都市としての景観が貴重であるということから、重要文化的景観の選定を目指しているわけで、その本質的価値を証明するために調査を行っています。調査結果を待たずに外観を修景するという議論がいろいろありましたが、世界遺産登録への歩みをとどめない形で何とか、もう崩れ落ちるような老朽化の進みが激しい町並みの部分には緊急的な保存対策を講じるように担当課長に指示をしたところであります。財団法人の設立については、おっしゃるとおりでもございまして、事業を着実に推進するように指導してまいります。詳細は、世界遺産推進課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 法人設立についての質問でありましたが、平成22年に文化振興懇談会において新たな文化、芸術のニーズに対応した佐渡市文化振興ビジョンを策定しました。その中で、文化、芸術の振興の推進体制の整備としまして、佐渡市文化振興財団の設立が明記されております。このことを受けまして、有形、無形、未指定の文化財に対する保護のあり方、芸術、文化の企業展開、博物館、資料館等の統廃合と活性化のあり方、さらに行政と法人の役割の分担など、今後設立に向けた定款を定め、行政から法人への移行計画の策定や具体的な条件整備に向け、関係課と協議しているところでございます。今後できるだけ早期に市の政策としてご説明できますように取組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 補足答弁をさせていただきます。

認定こども園の実態をどのように考えているかについてでございます。認定こども園は、保育に欠ける、欠けないにかかわらず受け入れることができるとともに、ゼロ歳児から5歳児まで一貫性のある保育、幼児教育に取り組むことができるといったメリットがあると考えています。また、保護者への説明等についてですが、平成23年5月19日に相川地区公共施設整備説明会を開催し、その後関係保護者を対象に2回の説明会を開催してきました。今後のスケジュールにつきましては、平成24年度に佐渡会館解体工事を実施し、平成25年度に園舎や園庭を整備、平成26年4月開園を目指しております。なお、今後の方向性については現在の国の動向を踏まえ、統廃合に伴う施設整備においては今回の相川と同様な考えで取組みたいと考えています。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、廃棄、危険建造物の取扱いについてお答えをいたします。

まず、老朽危険廃屋等の対応につきましては、関係課及び支所、行政サービスセンターで所有者等に適正な管理を要請するとともに、特に危険な家屋等につきましては応急処置としてバリケードの設置及び建築材の飛散防止のためのネット等を設置し、周辺への注意喚起を行っているところでございます。また、老朽危険廃屋の解体撤去費の支援事業といたしまして、平成22年度末に経済対策事業において予算化し、今年度繰越して実施しましたけれども、撤去に至らないものやその後の問い合わせ等もありますので、平成24年度においても継続し、支援事業を実施したいと考えております。

2番目の国内先進地事例をもとに解決を図るつもりはあるかという問いでございますけれども、老朽危険廃屋の対策を盛り込んだ条例といたしましては全国で幾つかございますが、他の自治体の事例等を参考に、実効性を持つための方策を庁内の関係課及び関係機関で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 1次産業支援について補足でご説明をさせていただきます。

担い手の育成につきまして、今まで農業公社を中心に取組みを進めております。今までの研修で延べ36人が研修を受け、そのうち17名が佐渡に定着して、稲作に取り組んでいる方が4名、おけさ柿に取り組んでいる方が13名という方で就農ができております。また、本年度は農の雇用促進事業というものがございませぬ。この事業を活用しまして、現在19名が農業生産法人等に、長期雇用ではない場合もあるのですが、雇

用されておるといことでございます。また、担い手として期待している農業生産法人は今現在28ございます。そのうち集落営農型の法人は13組織、また任意組合ですが、集落営農として4組織が本年のきょう現在をもって立ち上がっております。今後ですが、重点地区において5組織の法人化、4組織の集落営農組織化に話を進めておるところでございます。

佐渡産品のブランド化につきましては、これもやはり所得確保ということを非常に重視しながら、担い手確保をあわせて生物多様性保全を柱として進めてきました。米について、現在おけさ柿についても環境に配慮した商品のブランド化として、今各戸販売も含めてJAと協議をしております。また、寒ブリについては今一番寒ブリを中心に、大手百貨店の直売という形で佐渡の寒ブリとしてのブランド化を図っていききたいということを考えております。佐渡の農林水産物は、現在非常に注目されております。今後は、直売、加工、6次産業化等に力を入れて、高付加価値化と所得の確保もあわせて図っていききたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 世界遺産登録への取組みと資源保存につきまして補足答弁させていただきます。

相川の町並みにつきましては、現在重要文化的景観の選定を目指しておりますが、それに向けまして鉾山都市としての歴史の変遷を現在調査しているところです。この調査結果を待たずに外観修景を進めていくということは、世界遺産を推進していく上で極めて難しい問題を生ずると考えておりますので、慎重に進めたいと考えているところです。そうはいいまして、京町通りの町並みにつきましては、佐渡奉行所跡と旧佐渡鉾山遺跡、これをつなぐメインストリートということでもございますので、町並み景観の保存が重要と考えております。このため、市長から指示のございました緊急的に保護措置を講ずべき老朽化の著しい物件につきましては、新年度に着手できるよう現在町並み保存団体と協議しながら制度設計に取り組んでいるということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 冒頭に謝罪になるのか訂正になるのか求めたいと思うのですが、昨日の同僚議員、岩崎議員の質問に対して、あたかも現在行われている相川の町並みの保存が世界遺産の登録への破壊工作のような発言が羽下課長からありました。その一般質問の様子をテレビで見ていた一般市民から大きなクレームが私のもとに寄せられまして、我々は私財をなげうって佐渡市がやらないことを一生懸命やっているのに、破壊工作とは何事だというおしかりの電話であります。このことについて、羽下課長はどう答えます。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 今ほど破壊工作ということでおっしゃられましたけれども、私が申し上げたのは破壊工作ではなくて、世界遺産の視察にイコモスが来られたときに、世界遺産の構成資産を破壊するというふうに見られかねない懸念があるということで申し上げたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、その破壊というのは何を指しているのですか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 破壊といいますのは、ちょっと言葉がきつ過ぎたと反省しておりますけれども、要するに現在相川の京町通りにつきましては歴史的な変遷等を調査しているところでございます。その調査結果に合った形で整備をしていきませんと、それは町並みを破壊するということではなくて、町並みの価値を損ねると、こういった意味でございまして、ちょっと言い方がきつかったということで、それについては訂正させていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市が考えているよりも相川の町並みを保存したいという方々はかなり一生懸命で、私財をなげうって今町並みの保存に努めています。佐渡市からその際にこのようにしたほうがいいのか、例えばこういった外観の色にしたほうがいいのか、こういった建設資材を使ったほうがいいのかという事細かい指示はありません。それなのにすべてをつかまえて破壊工作のような話をされたのでは、その保存をされている方々の気持ちを、大きく前進しよう、何とかしたいという方々の意をそぐような話になってしまうと私は思います。まして今既に大きく朽ち果てようとしているのは、私ができるだけでもあそこの地区には2件あります。この物件に対して全く世界遺産という名ばかりのことで、それに対して対処をしようと、新年度予算でやっと何とかしたいというお話はありましたが、対処をしようという姿が見えません。その姿が見えない佐渡市に対して破壊工作と言われるのは非常に心外であったのかなと、私はその市民の方々の気持ちを代弁して、ちょっとおかしいのではないかなということを申し上げました。後ほどこれもう一回突っ込んでやります。

認定こども園についてですが、先に非常に関連の高いものとして私はちょっと指摘をさせていただきたいのですが、相川小学校の統合についての現在の状況をお聞きしたいと思います。なぜこのようなことをお聞きするかというと、認定こども園も文科省、教育委員会と社会福祉課の管轄であります。学校統合についても今回大きく社会福祉課と教育委員会と関係するところでありましたので、相川小学校、七浦小学校、金泉小学校の統合がどのような状況で今なっているのかをお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

相川地区の小学校の統合につきましては、相川小学校、金泉小学校、七浦小学校の3校を1校にということを進めてきたのですが、七浦地区、金泉地区からの同意がもらえないということで、現在は相川小学校単独で建てかえを計画しておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 財務課長、相川小学校の建設についてはどのような予算建てで進めるつもりでありますか。また、小学校本体家屋以外に、例えばグラウンド、もっと言うとプールなどはどのような状況で進めるつもりですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

相川小学校の建設につきましては、現在の敷地の中で建てかえを検討しております。しかし、何分にも

狭いということで、そこに校舎、体育館、グラウンド、プール等を建設するのは大変困難ということで、今学校と保護者を入れてプール、グラウンドをどのように建設するかを検討しておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 財務課長、答えていただきたいのは、この学校がどういった借金で建設される予定なのかということなのです。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今の件につきましては、合併特例債を予定して考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 当初の説明ですと、統合しなければこの合併特例債が利用できないということで、今の相川小学校がこの合併特例債を利用して建設できるのかどうかというところは、私はまだ詰めていないのかなと思っています。まして平成25年までですか、特例債が利用期間でありまして、その後5年延びるか延びないかはまだ決定もしていないわけですし、相川小学校は来年度建設、着工に入ったとしても最低でも2年かかる物件ですので、どこまでこの有利債が使用できるのか、利用できるのかというところは非常に微妙な時期にかかっているのかなと私は思っています。なぜ小学校のことを認定こども園に関連して質問させていただいているかという、私は認定こども園について保護者を含めて地域への説明が非常に欠落しているのかなと思っています。もしくはこの後行々に当たって説明がまた行き届かない部分が多々あるのではないかなと思っています。なぜこんなことを言うかという、実は先日、12月の5日、相川小学校のPTA総会がありました。その際に小学校の校長先生から説明のあったことはどういう説明があったかという、保護者の皆さん、相川小学校にプールは要りますか、要りませんかという問いかけをPTAにされました。こういった問いかけをすれば、当然保護者はプールは要ると言うに決まっています。当たり前です。年間最低10時間の、それは学習指導要綱にも小学校の場合は出ているわけですから、今回の総合体育館建設に関して中学校の場合はそういうものはありません。小学校のものには必ず10時間というものが出ているからです。では、プールの使用についてですが、我々相川の議員、もしくは地域の方々、もちろん教育委員会もそうだったと思いますが、例えば今既に真野小学校が行っている、真野の小学校はちなみに近隣のプールに、小学校のプールをつくらなくて通っています。相川小学校についてもプールについては建設をせずに、私もそれでいいと思っていました。ワイドブルーあいかわ、直線距離で200メートルか300メートルだと思います。ここに通えば、プールはつくるのに何千万かかるか私はわかりませんが、十分いいのかなと。ましてやワイドブルーあいかわは今大きく補助金を突っ込んで赤字の施設であります。当然ただで教育委員会が使わせてくれということではありませんので、その分の収入にもなるのかなということでもあります。しかしながら、このプールの使用について小学校、もっと言うと教育委員会側から社会福祉協議会に投げかけをしたところ、このような返答がありました。①、6月下旬から7月下旬の午前及び午後はどの程度の時間が使用可能かということに関して、水泳教室等と重ならなければ午前、午後とも利用可能です。ただし、4コース中2コースまでで利用をお願いしたいという返答であります。これには大きく不備があります。なぜ、どのような不備があるのか。今小学校というのは1学年1クラスです。つまり、1学年について基本的には教師の先生が1人しかいません。ところが、プール

の授業をするには教師が1人ではできません。つまりプールの授業をしようとするときに、複数の学年が重なって授業を受けなければいけません。つまり2コースしかプールが使えないということになると、1学年単独でしかプールの授業が行えません。言っている意味はわかりますね。そうなるとうなるかという、先生方が時間のやりくりをするか、もしくはほかのところから教師を連れてきてプールの授業を面倒見なくてははいけません。つまり4コース中2コースしか使えないということは、実質的には小学校のプールの授業に複数校、1学年であれば別です。1学年に1学級しかない小規模学校については、プールの授業を行うことが極めて困難であるという回答だからです。次に、休館日は使用可能か。ワイドブルーあいかわは、水曜日休みですので、水曜日休むのは勝手です。水曜日でも休みはいいと思います。ところが、この後の質問ですが、課外授業というのがあります、小学校には。課外授業というのもあったり、分団水泳というのがあったりします。当然夏休みにプールを使うこともあります。それは、ほかの小学校もみんな一緒です。しかし、夏季休業中の使用は可能かということについて、夏休み期間中は利用客がふえます。雨天時や海が荒れているとき、また波が高い場合には海を利用する観光客が多く利用することがありますので、7月下旬から8月中は利用不可能です。この期間中、水泳教室も休みにしていますという返答がありました。ここでも7月、8月の夏休み期間中プールは使うなということでもあります。これでは小学校のプールの授業になりませんし、小学校がプールを利用できるわけありません。このような書面をPTAに配布して、プールを必要ですか、必要ありませんかという問いかけをすれば、当然プールは必要と保護者は言うに決まっています。これでいいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

今のような質問事項については、私のところに届いていまして、それについては社会福祉協議会のほうとも再度詰め直すということで今社会福祉協議会のほうにはお願いしてあります。また、その後指定管理の関係もありますので、まだ社会福祉課との協議も必要というふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） PTA総会でプールは建設することが決まりました。PTA総会です。市議会ではないです。当たり前です。PTAは、プールが使えないというのは、プールは必要だということですから。では、ここから。今この回答書がまさに教育委員会あてに、社会福祉協議会から佐渡市学校教育課長あてに出された文書ですが、これをそのまま校長先生にべろべろっと出してしまったのが問題だったのかなと。もう一回詰めて、今ほどの協議をした後に出せば問題なかったのかなと思います。財務課は、プールをつくることは知っていましたか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） ちょっとそこまで具体的なところについては、私は把握しておりませんでした。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 認定こども園というのは、まさに文科省と厚労省が今けんけんがくがくというか、縦割りの行政の中で自分のところの持ち合いのところの部分の取り合いをしている状況です。そのようなことがこの佐渡市の教育委員会と社会福祉課の中で起こらないようにしていただきたい。

それでは、認定こども園はどのような年齢の子供を対象に、どのように納めるお金で行うつもりですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

対象者ということですが、これは先ほどもお答えしましたが、ゼロ歳から5歳までの子供を対象としておりますし、納めるお金ということですが、利用料金については現在の保育料並びに幼稚園の授業料、これと同じに設定したいと考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 県内事例では魚沼市が認定こども園を先駆けて取り組んでいます。それでは、幼稚園型のようなものになるのか、保育園型のようなものになるのか、もしくは全く違う形になるのか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

現在考えております認定こども園、この形態につきましては幼保連携型といたしまして、認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的に運営をする、そういうタイプを今現在は考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私この間のPTA総会でもすごく感じたことなのですけども、保護者の方々は自分の子供がかかわることについては極めて真剣にそういったことを取り組んでいます。きちっとこの後も平成26年から開園をされたいということであれば、保護者への説明に不備がないように進めていただきたいと思います。

廃屋、危険家屋について言います。先ほど平成22年の経済対策でこの廃屋、家屋について予算を盛ったということになっていますが、来年の継続、また予算が継続されるということでありまして。なぜずっと継続していかなければいけないのか問います。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

危険廃屋撤去の事業の継続でございますけれども、平成22年の経済対策で、23年も継続して繰越して事業を行ってきましたけれども、その申請の段階で自己負担等が、補助率2分の1、上限が50というような、そういう要件等もございまして、経済的なそういう要件もあって、急な事業ということ、新規の事業ということで、まだ対象者のほうでも準備ができないような、そういう状況もございましたので、今後継続して持っていくことでそういう対象物件を減らしていけるのではないかと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、この経済対策はずっと永遠に継続をしなければいけない状況になると思います。先ほどの世界文化遺産の町並み登録の2分の1助成と一緒に、危険家屋になっている家屋自体そもそも非常に財政的に厳しい方しかこんなことにはならないのです。もしくはこっちにいない方とか。その方に解体費用、撤去費用の2分の1を負担しろというこの条例、規約が有効なものだと思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに現実の問題として、ふるさとに家を残して島外へ出られた人や、持っても直せるものならとくに、みっともないわけですから、直すと思うので、去年、今までの申請は、300件余りある中で申請したのが25件で、さらに佐渡市の条件で5件から7件しか採択できないというふうな状態を考えますと、根本から変えなければいけないかもしれないというふうには思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 何度も繰り返すようですが、先ほどの議案提案のときに同僚議員からの質問がありました真野の西三川地区についても、廃屋やなかなか厳しい状態の方々が多い地区で2分の1の助成をするといっても、2分の1の助成の額自体は大きいかもしれませんが、実質的に、言葉は悪いですが、こんなものはマスターベーションです。実際に利用できるものではありません。それでは、実際に廃屋の撤去や家屋の撤去をどうしたらいいと児玉課長は思いますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

廃屋の撤去の事業でございますけれども、これからまた再度検討させていただきます。1つには、今ご説明をいたしました支援の事業が継続させていただいておりますし、また議員のご提案がございました他町村で条例等を設けまして行政の代執行まで規定されているような、そういう部分もございますので、例えば所有者なりの何らかの義務を課するような部分も必要なかなとも考えております。今後また、先ほども申しましたけれども、いろんな事例等を参考にして検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 壇上でも質問させていただいたとおり、まず問題になっているものにどのようにしたら対応ができるのか、対処できるかということを考えてこういった約束事、条例や規約をつくらなければ、実際には絵にかいたもちになってしまうということの代表的な例であると思っております。私は、今世界遺産推進課でやっている、提案をしているような先ほどの西三川の景観の分担金条例のようなものも全く絵にかいたもちであると思っているし、今年度から施行されています世界遺産の関係の条例についても全く同じような条件であると思っております。つまり何を言いたいかということ、形式とか、何かよくあるのは議会の承認が得られないとか議会が反対するのではないかという、出もしないお化けを相手に意味のない条例をつくり、全くそれが実際に活用できるものになっていないというものが多々見受けられます。こういったものが市長に上がってきた段階で、市長、そこら辺をちょっと目を通してもらって、実際にそれが本当に使えるものかどうかということ判断していただきたい。実際に今回の危険家屋の撤去の継続予算についても、緊急経済対策で出ている予算にもかかわらずずっと平成24年まで経済対策、もっと言うとほとんど行われていないというのが実態です。これでは経済対策と言えるのかということも私は非常に思いますし、この後児玉課長が実際に対応してくれる条例なりをつくって対応すると今言ってくれたわけですから、ぜひそのように進めていただきたいと思っております。市長のお考えを問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 所有の問題と、それから公が介入できるのかどこまでなのか非常に難しい問題で

すが、これから恐らく日本じゅうこういう問題が出てくるので、それを見据えて知恵を絞ってみたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 個人住宅のほかに大きな施設もこのような、残念ながらありますが、経済状況が非常に厳しい、そして人口が減少している、島外流出がとめられないということをかんがみると、このような事態が多くこの後出てきます。他自治体、和歌山県などもそうですが、では非常にこのようなことが大きな社会問題になっているために条例の制定をしました。佐渡市においても間違いなく大きな問題になってくるわけですから、そこら辺早目に対応をぜひしていただきたいと思います。老朽家屋について、おまけで大変恐縮ですが、空き家となる、もしくは空き店舗となる意味で、今回、どこのまちとは言いません。相川にもありますが、第四銀行などの支店が統合されて、ATMだけ残して外に出ていく、もしくは佐和田なり金井なりの中心地のほうに異動してしまっただけで実際に人がいなくなってしまうという物件も多くあると思います。市長もそのお話はお聞きになっていると思いますが、議会から指摘をされる、もしくは行政改革を進めている上で必要のないものは売ってしまえと言っているだけであって、必要のあるものは当然市で確保しなければいけないですし、市として整備しなければいけない義務があると思います。私は、真野の案件がまさにそれなのかなと思っています。何を怖がっているのかよくわかりませんが、きちっと住民の気持ちに沿う形でこの話は進めなければいけないのかなと思っています。聞いているだけの人は、何を言っているのかわからないと思いますけれども、市長はよくわかっていると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、第1次産業支援についてお尋ねします。我々産業建設常任委員会では、出雲市、浜田市に視察に行き、これはあくまでも短い時間の視察研修でありましたが、1つ先進事例として大きな事例になるのかなと思っています。その先進事例については、農林水産課長のほうでも見ていただいたということですが、こういった先進的な取組みに対して佐渡市では取組むつもりはありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

アグリの研修と水産物のブランド化というものが柱だったように記憶しております。そういう部分では、佐渡市としても来年度の国の概算要求から非常に新規就農支援は大きな予算が盛り込まれるように聞いておりますので、最大限活用しながら研修及び新規就農、組織化、あとブランド化、ブランド化につきましては、一番寒ブリということは今絞っておりますので、そういう形で私どもとしては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 言いつ放しにしません。我々も一緒に汗をかきますので、ぜひとも成果が出るように進めていただきたいと思います。

交通問題へ行きます。午前中、同僚議員が空港問題については市長と大きな議論をされておりました。そもそも私は、もう一回これは確認、市長はそんなことは言われなくてもわかっていると言われそうですけれども、もともとこの空港は新潟県の県営空港であります。県が責任を持って整備を進めなければいけないのに、今のこの段階では残念ながら新潟県知事も県議会もまるでよそごとのように取り組んでいると

しか私は思えません。なぜこのような状況になってしまっているのか。私は、佐渡の市民にきちんとこの事実を伝える必要があると思います。新潟県議会の中では佐渡に空港なんかつくる必要があると思っている議員が本当に何人いるのか。私は、ほとんどいないと思うのです。それでも地元の県議会議員だったり佐渡市の市長だったり我々佐渡市の議会が県議会なり県に対してきちっと空港の重要性を訴えなければいけないということであると思います。先ほど壇上で私は質問しましたが、請願、陳情を出してくれれば必ず空港問題は前に進めますと言ったのは県知事です。しかし、彼は全くでたらめ、うそを言いました。全く一歩も前に進んでいません。このことは、私は明らかにすべきだと思います。市長、私の言っていることは間違いですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて微妙な問題なのですが、いつも申し上げているように知事は飛行機の飛ばない空港にはつくる意味がないというふうに言われておりまして、我々はそれに対して、いや、そうではないと言い、1つには安全、安心の立場から、1つにはこれから需要が別のところに出てくる可能性が非常にある、あるいはLCC、ローコストキャリア、安く飛べる航空会社がたくさんある、チャーター便が非常に多くなると。そういうのは知事は十分存じているわけでありまして、そのときに、しかしながら確かに飛行機の飛ばない空港は、本来であればつくるというのは我々のあれに矛盾も少しはあるわけなので、知事はそれをどこもこれぐらいだと飛んでくれる会社がないから航空会社をつくと、こう言われました。それは、元の議長と私がトキの放鳥のときに一緒におられたときに知事はそういうふうで、2,000メートルにつなぐ方向性なのだと、こういうふうに言われて動こうとしたのですが、しかしながらその考え方はたしか、間違っていなければそのころ議会にも、つまり県議会にもお話をされていて、県議会では自分で運営することについては反対だというふうで県議会が主張されていて、その県議会の議員を納得させてくれというのもそのとき申された一つの条件でもございました。そういうことで、はっきり言ってみれば方向として2,000メートルについては県議会もそれは今までずっとやってこられたのだからいいですよと、知事も2,000メートルへの方途として航空会社をつくらないと今空を飛んでくれるところがない、もう一つは羽田の枠が極めて微妙だということで、早く手を挙げないと羽田の枠はなくなるということもおっしゃられています。それがかみ合ったままに我々の陳情は行き場所を失ったというふうな形になったわけがあります。ですから、ちっとも問題はないので、例えば知事が言われる問題はそれではどういうふうで解決しようかということであれば全然問題ないので、我々はそれは例えば国の問題であれば国へも陳情に行きますよということなので、なかなかわかりづらい議論が県議会選挙につながったというので本当に申しわけないと思っています。もう一度申し上げますが、県議会は2,000メートルに賛成です。新潟県も2,000メートルに賛成だけれども、そこに持っていく過程で航空会社が必要だということで、その運営を県がやると、それに対して新潟県議会は反対される、まだ恐らくそのままの形であろうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、私と市長の認識には若干ずれがあります。私も当時自民党に籍があって、自民党の県議会議員のところ、先ほど同僚議員が43名とおっしゃいましたが、43名だったか定かではないですけども、私は20名ほどの県議会議員のところを回って佐渡空港の建設をお願いしてきました。おおむね表面上は佐渡にも空港は要りますね、必要ですねと言う方ですが、中にはこんな厳しいことを言

う人もいました。佐渡に空港をつくるぐらいだったら佐渡おけさの練習にお金をつけてやるから、そういうのに使えよということ言う県議会議員もいました。私は、全員が全員そうとは言いませんけれども、その程度の気持ちなのかなと思っています。

それでは、質問しますが、知事はこの佐渡空港の用地交渉、用地取得同意に強制執行もあり得るという発言をしたことはありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やりとりの中で聞いたような気もしますが、確かではありません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 知事は、明らかに強制執行もあり得るということを言いました。私もそれは聞いていますし、文章にも残っています。では、何人ぐらいの地権者の数になれば強制執行もあり得ると言ったか、市長は聞いたのか聞いていないのか記憶があいまいだとおっしゃっていますけれども、何人ぐらいという記憶があるのならお答えください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも記憶に定かではありません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 具体的な数を出されました。片手程度と言いました。今実際に、課長、厳しい方、何人の地権者同意を得られていない状況ですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

何名というのはちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、今153名中141名ということで、92.2%でございます。ただ、これは相続関係等が出てきまして、実際の従前から交渉している人間については数名ということになります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 知事が以前に言っていた強制執行もあり得るという数に現状はなっているはずなのです、本当は。では、何で強制執行になっていないと市長はお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもはっきりしませんが、最終的には我々もそれではそこまでいだけ本当に詰めてあるかと。つまり集落で、例えばある1人の方が反対しているとほかの人もそれに合わせるというふうなことがあって、はっきりとした数字を我々も出し切れていないせいもあるのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 本来であれば地権者同意も県の仕事であります。県営空港でありますから。ただ、便宜上佐渡市がそれを請け負っているという形になっています。この空港の地権者同意についても県は一銭も出していません、実際のところ。佐渡市が丸々職員を抱えて職員がやっているという状況であります。この県営空港である、県の責任で本来行わなければいけない空港に対して、強制執行の権利を持つのはどこの機関のたれですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、正確に今申し上げる知識の持ち合わせがありません。

○10番（大桃一浩君） だれか答えられますか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 済みません。承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） これは県知事なのです。県知事がやろうと思えばできるのです。それをここまでずるずる引っ張っているというところをきちっと市長から県議会ないし新潟県の事務屋も含めて指摘いただいて、そのようなことを言った経緯もあるのに何でこんな進んでいないのだということをきちっと話していただいて前に進めていただきたいと。このまま、返す返す言うようですけれども、残念ながらこの件については佐渡市合併後一步も前に進んでいません。努力は認めます。しかし、我々は結果を出さなければいけません。そういう立場にある人間であります。この空港問題をぜひ前に進めてもらえるようお願いをします。

もう一つ言いたいのですが、先ほど同僚議員からもお話がありました。この離島の空港というのは、政策監、国是なのです、国是。県営空港であっても国が責任を持って行わなければいけない事業なのです、離島については。そのように先ほど政策監も同僚議員の質問に対してお答えになられたとおり、国が何かしら責任を持って県に対して、仮にこの佐渡空港という問題が進んでいないのであれば、是正勧告になるのかよくわかりませんが、きちっと国の態度を示さなければいけないと思います。今の民主党政権でそれができるかどうかわかりませんが、そこら辺もきちっと、この後当然国土交通省のほうにお戻りになられるので、それなりの方にお伝えいただければと思います。

航路問題へ行きます。長崎県では、今回3隻目の船が県の責任で導入を決定されました。佐渡市は、残念ながら新造船は佐渡市と国のお金でつくります。ここでも県の関与が全くありません。私は、非常にいびつな構造に佐渡市と今新潟県はなっているのかなと考えております。それでは、国が今回出した小木直江津航路に対する助成、1,800万円の根拠というのは何ですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

これは、本年度から新設されました地域公共交通確保維持改善事業という国の補助事業でございますけれども、離島航空路の運営費に対して補助金を支出し、航路の維持、安定を図るという趣旨のものでございます。9月の末に内定額1,811万円ということで内定をいただきましたが、これは実績の収支ではございませんで、24年度の見込みの収支差等をベースにして全国の標準的な運賃、経費等を勘案した中で算出されるものでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 私この話をお聞きというか、読ませていただいて、どうも納得ができないのです。小木直江津航路、同じ島に3航路あったとしても、その航路に対しての赤字補てんというか、航路運営に対して補助を出します。それが1,800万円ですと。ところが、小木直江津航路は毎年5億円前後の赤字、もしくは6億円のときもありましたが、出しているわけです。なぜこれが1,800万円だという根拠をもう一度教えてください。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

先ほどもちょっと申しましたけれども、22年の小木直江津航路については約5億2,000万程度の欠損が出ております。23年度、それから24年度の見込みということで、県が事務局になっております協議会において6月の末に申請いたしました。そのときには小木直江津航路に就航する船舶の償却等も終了するというので1億程度費用が削減をされまして、3億6,000万程度の見込みということで申請をしております。ただ、これはあくまで、先ほど申しましたとおり実績ではなくて、全国の標準的な運賃及び経費を勘案して、一定の効率化係数という係数がございましてけれども、その係数を乗じた中で国において算出されるということですので、実績とはちょっと違います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今回の1つの島に対して3航路あって、その1つの航路が赤字であっても助成をするということは一歩国が踏み込んだ施策だとは思いますが、悪いですが、5億も赤字が出ている航路に1,800万程度の補助金というのか、財源、お金を突っ込んでいただいても、悪いですが、それこそ焼け石に水程度のものしかないのかなと思っています。それで話が出てくるのは、きちっとやはり分社化をするべきではないのかということころは、市長も議会の中で言ったか言わなかったか私は記憶にありませんが、その分社化の必要、市長はどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 分社化の目的がどういう目的のために分社化をするのかということも考えなければ、なかなか一概に分社化がいいとも言えないのですが、私は流れとして途中まで分社の方向でいったような気がしますし、私もできたら分社でいったほうがいいのではないかというふうに思います。いずれにしても、これも3航路の問題で議論をすると同時に、これは県が4割を持っている企業でもありますので、そういう意味でも我々は株取得を目指すべきだろうというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今私質問しようと思ったのですが、株取得の話です。株取得は、私は今市長がおっしゃったとおり進めるべきだと思います。もうちょっと佐渡市が佐渡航路に対してきちっとしたスタンスで積極的に関与していかなければ、このままの状態が続くのかなと思っています。明らかにジェットフォイルの料金は私は高いと思っています。6,090円ですか。今3,000円台になった途端に乗船率が上がっているとも聞きます。もしくは「おおさど丸」が故障のときに3,000円になったときに、明らかにジェットフォイルの乗船率は上がっています。カーフェリーが1隻運休をしているということを差し引いても。市長は、カーフェリーもしくはジェットフォイルの料金が幾ら程度に、安ければ安いほどいいと思いますが、幾ら程度になれば妥当な値段だと思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の朝の便は3,000円ちょっとですが、あれを見れば3,000円から4,000円までというところだろうと思うのです。実際採算に乗るかどうかという話になればまた別な話なのですが、いずれにしても朝の混雑を見ればそういうふうに感じます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、この後新造船の補助金21億円を少なくとも佐渡市は支出をすることが決まったわけですから、県が入るのか入らないのかは別にして、きちっと佐渡汽船側と値段の交渉や航路のあり方について議論をしていただきたいと思います。その議論をどのような形でどういうふうに進めるお考えがあるか、もしくはそんなこと自体やる必要がないとお考えになられているのか、お考えを問います。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

まず、運賃関係につきましては、さきの議会でも申し上げましたとおり、市が中心となりまして県と協議を今しております。市のほうからも9月議会終了後、具体的な複数の案を提示し、協議にかけておりますけれども、県のほうのスタンスとしましては、現段階では国の交付金の動向が非常に不透明であるということで、具体的な金額の協議というところには消極的でございます。まだ具体的な協議に至っていないというところであります。ただし、県のほうも今後来年度の予算の見通しが見えてきようかと思っておりますので、その段階で代替案を示していただきたいというお願いをしております。

それから、あり方全体の話につきましては、佐渡航路確保維持改善協議会の中で関係機関と協議をしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 料金が安ければ安いほど恐らく佐渡市民の負担は減るでしょうし、この航路運賃がすべての業種、業務に対して負担になっていること、例えば医師確保であったり、製造業の輸出問題、輸入問題であったり、ガソリンの値段であったり、そういったものすべてに波及をしているのが離島の本来の姿でありますので、こちら辺はきちっと詰めた形でやっていただきたいなと。市長は、ぜひともこちら辺の部分で手腕を発揮していただいて、本来であれば私は国が、離島であるのですから、このような運賃はすべて面倒見てくれるのが、仮に本土側と島民が平等で同じ人間という扱いをしてくれるのであればそれぐらいの気持ちがあってもいいと思うのです。市長の手腕をこの後は見ていきたいと思っております。手腕を見ていきたいといっても3月末までですよ。

次いきます。世界遺産について。羽下課長、世界遺産の重要地区である、先日同僚議員が質問されました京町町並みの保全についてどうすればいいとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 京町の町並みの住宅の保存につきましては、基本的には重要文化的景観の候補地として大事なものと考えておりますので、それらの作業に当たっては、緊急に保全が必要なものについては何らかの対策を打ちたいというふうに考えているということであります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 課長、あなたとけんかするつもりでも何でもないのですけれども、西三川の今回の分担金条例のようなものが実際に相川で先生方の意見を聞いて調査をした後に出てきたとしても、しょせん半額助成ではないですか。これが実際に相川の町並み、京町を救う根本的な解決になるとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 根本的な解決になるかということであれば、根本的な解決にはつながらないというふうに思います。そもそも京町通りの空き家の率はかなり高いですし、まずは町並みという

からには人に住んでいただかなければ町並みというのは維持できないというふうに思っております。補助率を上げたとしても、人が入らなければ守れないというふうに思っています。今回上程させていただきました分担金徴収条例の国の事業につきましては、これは他県でも実施しているところがございます、世界遺産に現実に取り組んでいた平泉、こちらの、最終的には構成要素としては落ちましたけれども、一関においても同様の取扱いでやっておりますし、今現在世界遺産に取り組んでおります平戸市におきましても同様な内容で運用を始めているということでございます。ですので、まずはこれでやらさせていただきますというふうに考えておるところです。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 何回も言うようなのですが、先ほどの廃屋も実質的に意味のないものなので、つくったって。あなた本当に行政マンですね。大したものだ。

では、島づくり推進課長、今回観光特別委員会を出した意見、もしくはこの町並みに関して相川は入っていないみたいですが、どのようなものを今後進めようということでもとめましたか。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えします。

今回まちづくりモデル地区支援事業につきましては、二見、松ヶ崎、赤泊地区を対象としております。したがって、現時点では相川は入っておりません。

以上です。

〔「補助率」と呼ぶ者あり〕

○島づくり推進課長（藤井 光君） 補助率については、90%補助ということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 観光特別委員会の賢明な委員の先生方は、半額の補助ではこんなものできないと思っただけで、そういうふうな9割助成、今議会議決もまだしていないという声もありましたけれども、そういう踏み込んだ施策をとらぬかということでやっているのです。では、上限金額はどの程度ということで議論の過程として出ていますか。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えをします。

宿根木にあります重要伝統的建造物群の保存地区、それが佐渡市の一番高率な補助なものですから、それに足並みをそろえたということでございます。

〔「何割、何割」と呼ぶ者あり〕

○島づくり推進課長（藤井 光君） 失礼しました。補助率は9割でございます。

〔「上限」「総額、総額」と呼ぶ者あり〕

○島づくり推進課長（藤井 光君） 金額の上限ですか。うちのまちづくりモデルのほうは、1地区につき1,000万ということでご提案をしております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、私がお聞きするに1件当たり90万円で9割助成でどうだということで今お話が進んでいるとお聞きしています。ここに相川や西三川は入っていません。国から指定されるであろう、

もしくは指定された極めて重要なところが2分の1負担で、赤泊や松ヶ崎も大事なところですが、こういったところは9割負担であります。おかしいと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう矛盾もたくさんあるので、それぞれ見きわめながら。一応我々はこの地区はあらかじめ政策的に市としてはこうやろうと決めたところはそういうふうにしたわけでございますが、ここのところは世界遺産推進課との調整が必要なのですが、課長はあれでやると言っていますし、そのやり方が私も理解がちょっとまだ及ばないところがありまして、様子を見ながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう一つ矛盾を指摘しておきます。相川では、今住宅リフォームは終わってしまいましたけれども、住宅リフォーム、それとまちづくり実行委員会で行っている助成事業、そして今回の世界文化遺産推進課で行っている事業、それぞれ同じような事業をやっているのに補助率が違います。内容は、私は大差はないと思っています。補助率を教えてください。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 世界遺産町並み保存支援事業の補助率でございますけれども、2分の1でございます。まちづくりモデル支援事業との違いということでは、世界遺産町並み保存支援事業につきましては空き家対策というところが前面に出ておりますので、外観修景のほかに内部の改修といったものも対象にしております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

相川の上町地区の住宅修景につきましては、今までまちづくり交付金事業、本年度最後でございますけれども、行ってきております。全部で18件行っております。これは、地元のまちづくり実行委員会が主体となりまして、主に外壁等の住宅修景、これに対する8割の補てんをしております。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 住宅リフォーム支援事業ですが、経済対策として行いまして、事業費上限100万円に対し、2割を補助するものであります。ですので、最高額で20万円の補助ということになります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 羽下課長、どうしなければいけないかというところの結論というか、目標を立てたときに、それをクリアするためにはどういう施策を打たなければいけないかというのは、おのずとわかってくると思うのです。ところが、何度も言うようですけれども、似て非なるものというか、やっても意味のない物を幾つ並べても問題解決にはなりません。市長がきちっとやるというご答弁が先ほどありましたけれども、納得をあなたはしていないようですけれども、そうでなければ全く問題解決にならないということをお認識していただきたい。あなたが行おうとしているもので問題解決が行われると本当に思っています。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 議員のおっしゃる問題解決ということが町並みの景観の美観というよ

うなところであったとすれば、世界遺産推進課の求めているところは別のところにあると思います。世界遺産推進課で今進めておりますのは重要文化的景観ということでございますので、要するに地域の生活とかなりわいとか風土とか、これに根差した景観、これを文化的景観と呼んでいまして、これらが要は地域の人たちに価値として認められて、地域の人たちがそれらを守っていくと、そういう制度でございますので、そういった意味では美観を求めるところからはちょっと遠ざかっているのかなと思いますが、一生懸命やりたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 既に京町ではもう住む人が、あなたが言うとおりに空き家になっていないのです。ほとんどいなくなっているのです。減っているのです。それで、もう商売もできなくなっているのです。それなのにあなたが言うような方法でやっているといけないと言ってるのです。もう一回聞きます。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 私は、世界遺産を推進するというところで仕事をしておりますので、世界遺産を推進する上では、時間はかかりますけれども、今のようなやり方でやむを得ないのかなと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、世界遺産になることが目標ではありません、我々は、世界遺産になったことによってお客さんが来てくれて、そこに生活が生まれ、利益が生まれ、商売ができて雇用ができるということが我々の希望なのです。もっと言うと、世界遺産にならなくてもそのような方法、結論が得られれば我々はいいと思っているのです。そこら辺のところをきちっと課長はわかっていないみたいですが、課長、ちなみに県のときって何課にいたのですか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

労働委員会事務局におりました。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） はっきり言います。世界遺産と関係のないところに行って市長は交流をすれば大変よろしいということをしきほどの9月の議会で言いましたけれども、世界遺産に全くの素人を連れてきて交流が素晴らしいということはないと思います。私は、先ほど後ろのほうからやじがありましたけれども、すぐにでもお帰りいただいたほうが良いと思います。市長、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 世界遺産は、議員がおっしゃるように認められることが必要でないというのではなく、認められて、そして人間がそれを一緒に生活していくというのがやっぱり最終的な目的ですから、ただ博物館であればいいわけではありません、今のはみんなそうです。世界農業遺産もそうですし、ジラスなんかももちろんそうなのです。やっぱり利活用がきちりできていなければ我々は認めていただく理由がないわけなので、そこところはちょっと違うと思うので、いずれにしてもそういう意味で折り合いをつけながらやっていくべきだと思っていますし、議員のおっしゃるのも、全部ではありませんけれども、理解できないこともありますし、そこところは調整しながらやらせていただきたいと思っています。

- 議長（金光英晴君） 大桃一浩君。
- 10番（大桃一浩君） 市長のリーダーシップでこの京町保存については進めていただける意思がありますか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） これは、やらせていただきます。
- 議長（金光英晴君） 大桃一浩君。
- 10番（大桃一浩君） その言葉を期待して質問を閉じます。ありがとうございました。

以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時14分 再開

- 議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

- 5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。少し雰囲気を変えて、穏やかに頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。1番、権利擁護と福祉について。成年後見制度について。増加する認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の財産を守る手法として始まったこの制度は、発足から11年を経過しています。統計では、昨年までの10年間で総件数20万4,000件に及ぶなど、その利用は着実に広がっています。佐渡市では、親族関係が親密であるなどの理由から制度利用者はそう多くはないと思いますが、その現状について説明を求めます。後見制度には、まだ判断能力があるうちに予約的に後見人を指定する任意後見と、既に判断能力を失っていて即座に対応する法定後見と2種類あります。制度利用に当たっては、家庭裁判所に申し立てをする必要があります。身寄りの人がだれもいなくて市長が申立人になる場合があると聞いていますが、その取扱いについての基準や仕組みについて説明を求めます。後見人については、家庭裁判所で選任作業が行われますが、司法書士や社会福祉士などの方々が務められることが多いと聞きます。その報酬についても後見を受ける方の財産から支給されるため、事務量に見合った十分なものではないのでしょうか。そのためにボランティア精神に期待する部分が多いのが実情だそうです。これまでは専門職として公益的使命としての活動をしてもらってききましたが、今後ともそのような位置づけで引き続き成年後見人の候補者を確保するには困難になると思われます。そんな中で、他の自治体では社会福祉協議会などが主体的に成年後見センターなどを立ち上げ、さまざまな事業を行っている事例を知りました。佐渡市社協についての取組みはどうか、またその他法人での受任について実例があるのか、それと成年後見制度利用支援事業についての具体的な説明を求めます。

2番、若年性認知症患者への対応について。若くして認知症を患い、不自由な生活を余儀なくされている方が統計では4万人もいるそうです。18歳から64歳の人口における人口10万人当たりの患者数は、男性

で57.8人、女性で36.7人だそうです。現在の佐渡市内の患者数の状況について、まず伺います。子育て中、働き盛りで稼ぎ頭の家族の中心人物の発病は、家族を路頭に迷わすことになりかねません。高齢者の場合と比べて人数が少ないため、対応する施設や制度が追いついていないようですが、高齢者とは別の体制が必要だと思います。具体的な介護方法や家族への支援策について説明を求めます。

2番、市民スポーツの振興について。(1)、市民スポーツを推進、強化するための方策について。私は、この席からたびたび市民スポーツ推進の重要性を語ってきました。佐渡市誕生から間もなく8年です。当初は合併特例債活用によるスポーツ関連施設整備を求めることを中心に意見を述べてきました。市長始め関係者の努力により、ようやく陸上競技場、総合体育館などの施設整備の完成が近づいてきました。これからは、それら施設を利用する市民活動をもっと活性化しなくてはなりません。しかし、残念ながら現在の担当課の体制ではそれを達成する仕組みにはなっていないと思います。社会体育係は、建設中の施設の仕事を手いっぱい、市内のスポーツ活動の動向に目を配る余裕はありません。合併から8年です。しかし、地区の教育事務所のあり方なども含めて明確なビジョンは示されていないように思います。職員の人数には限りがあります。配置の仕方を工夫して佐渡市のスポーツをどう導くべきかを考える体制づくりが必要だと思いますが、意見を伺います。

市内には体育協会、スポーツ振興財団、総合型スポーツクラブなどの団体がありますが、単独での活動が多く、連携の仕組みが見えてきていません。それぞれ設立には目的があるわけですが、共通した視点を持つ必要もあると思います。それらが大きな課題と思いますが、どう考えているのかを伺います。

スポーツツーリズムの推進は、佐渡への入り込み客の増加に向けて大きなテーマです。トライアスロンを始めとするイベントは成果を上げていていると思います。そればかりではなく、これからは地道な市民の交流活動を活用して、完成になった施設を利用した大会誘致、練習試合や学習活動、合宿活動などを推進すべきです。これらには巨額な大会予算は必要ありません。道筋をつくり上げるのも大事な仕事と思いますが、観光商工課とか社会教育課とか縄張り感覚はやめて進めるべきです。推進方法について伺います。

このテーマについて、私はたびたび質問していますが、市長から明確な答弁をいただけていないようです。市民スポーツ活動を盛り上げるべき、そのためにはもう少し支援をすべきとの私の考えに対する市長の考えを伺います。

3番、ふるさと納税と準市民制度について。ふるさと納税の振興について、住んでいない地域の方々からも支援をしていただける制度が発足して数年が経過していますが、その実績と自己評価を報告願います。

拡大には、さらなる佐渡のアピールが必要であるし、出身者の会である首都圏連合会の力をもっとかりたいと思います。連合会にしても、それぞれの郷土会にしてもメンバーの固定化と高齢化に悩んでいると聞きます。会の発展が佐渡市にもメリットが及ぶと考えれば支援が必要であると思います。若い世代の参加を佐渡側から促して、そこから準市民登録、ひいてはふるさと納税につなげていくべきではないか。具体的な方策について考えがあれば伺います。

準市民へのサービスについてももう一工夫が必要です。訪問客にふさわしいサービスが欲しいところです。対応策を伺います。

4番、航路問題について。9月議会に引き続き南部の2航路に関して質問します。前回は、小木直江津航路に対する国支援を申請中との答弁でありましたが、その後の経緯を説明願います。また、北陸新幹線

の上越地区にできる新駅から直江津までのアクセス方法について協議会が始まったそうですが、その内容についても説明をお願いいたします。

赤泊港寺泊航路について、往復切符を購入したが、欠航のため迂回した場合、料金の追加徴収が発生している現状について佐渡汽船に申し入れるとの答弁でしたが、回答はどうであったか。また、就航率の悪い現状をかえるため、対策などは話し合われているかを伺います。

5番、南部地区中学校統合と川茂小学校の統合先について。赤泊中学校が平成26年春の統合中学に加わるのか判断を下す時期が迫っています。私の6月議会の質問に対して学校教育課長は、通学の問題が統合に同意を得られない一つの原因であると明言をしています。9月になってようやく通学に関する説明会を開いたようですが、具体的に明快な説明ではなく、保護者は落胆をしています。なぜそのような無意味な説明を繰り返すのか。通学方法が明確にならないと統合に賛成、反対の判断ができないと皆さん困っています。打開策についての答弁を求めます。

川茂小学校は、24年度末で閉校することが地域で了承されました。しかし、赤泊中学校が南部地区統合中学校に統合するのかどうかで川茂小学校の統合先についての保護者の気持ちが揺れています。このことに関して教育委員会の考え方を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金田議員の質問にお答えします。

成年後見制度でございしますが、高齢化に伴い、利用ニーズがますます高まってくるのが予想されています。認知症、知的障害、精神障害等のために判断能力が不十分な方が財産侵害に遭ったり、虐待等で人権が損なわれないように権利を擁護することが重要であると考えています。低所得者に対する支援と後見人不足解消について、これからも検討していく必要があるのではないかとこのように思います。

続いて、若年性認知症ですが、40代、50代といった働き盛り、若い方々が認知症になるということで、一家の主が発症した場合に生活に大きな影響を及ぼして、その家庭を取り巻く環境は非常に厳しくなるということで、関係部署との連携を図り、サポートが必要です。詳細につきましては、高齢福祉課長に説明をさせます。

市民のスポーツ振興については、多くの市民の皆様から健康、体力づくりや競技スポーツ大会に参加していただき、スポーツが市民に定着していることを感じます。また、昨年度の佐渡高等学校野球部の活躍に見られるように、スポーツの推進はハード面の施設設備だけでなくソフト面の充実も必要であります。議員お申し越しの市民スポーツについては、要請された内容について検討し、おこたえできるように何とか考えているところでございます。詳細については、教育委員会から説明をさせます。

ふるさと納税の質問ですが、平成20年度の税制改正に伴いまして地方公共団体に対する寄附金の税額控除が拡大、拡充されたことから、佐渡市においても佐渡ふるさと島づくり寄附金として受け入れを行っています。寄附金に現在なっているわけです。平成22年度の実績は748万9,000円、毎年件数、金額ともふえて、県内では3番目の収入額となっております。これからも特にふるさと会、連合、例えば首都圏連合

会等は組織がだんだんしっかりしてきてまして、周知も徹底してきております。問題は、質問にもありますが、どういうふうに使われているかとか、あるいは自分が寄附した分が何に使われているかという要望もあります。しっかりとした決算を皆さん方にお示しできるような形にしたいというふうに思っております。

小木直江津航路と赤泊寺泊航路についてですが、本年6月に設立されました佐渡航路確保維持改善協議会では、小木直江津航路運営費の補助申請を国に行い、9月30日に新たに補助対象航路として認定を受けました。北陸新幹線の新駅から、直江津港までのアクセスにつきましては、上越市が事務局の新幹線まちづくり推進上越広域連携会議の中で検討を始めています。赤泊航路の欠航時に他航路へ迂回した場合、料金が追加徴収されている件につきましては、市から申し入れをした結果、佐渡汽船では追加徴収をしない方向で検討しているというふうに聞きました。赤泊航路の就航率の問題については、佐渡航路確保維持改善協議会において、航路全体のあり方を検討する中で改善策を探っていきたいというふうに考えております。

南部地区中学校統合と川茂小学校の統合先につきましては、教育委員会のほうから説明をさせたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 市民スポーツを推進、強化するための方策についてのご質問であります。まず、各地区教育事務所地区教育系の組織については、現在社会教育委員の会議や公民館運営審議会、スポーツ振興審議会等で審議をいただいております。社会教育、社会体育、公民館及び施設管理業務等を効率的に行えるように検討してまいりたいと考えております。

次に、関係団体との連携であります。佐渡市がスポーツ推進を図る上で各団体の連携は必要であり、今後連絡会議等を開催して連携を図ります。各団体の事業推進のため、各団体の組織の充実や事業の効率化等について連絡調整に努めたいと考えております。

スポーツツーリズムについてですが、スポーツ振興財団から事業の充実と推進に努めてもらいますとともに、より一層の交流人口拡大を図るよう要請してまいります。

体育協会については、見るスポーツの一つとしてプロリーグ戦等の誘致、あるいは市外からの小中学校等の交流試合、練習会等の促進を図るよう連携してまいります。来年度から供用を開始します佐渡市陸上競技場については、観光商工課体験学習誘致係と連携しまして、大学、専門学校等や連携協定を締結しております新潟大学、東京農業大学、相模女子大学等のクラブや関係団体へのPRを行いまして、合宿誘致に努めてまいります。また、競技力向上のため、ジュニア育成や指導者養成についても講習会等の開催を計画しまして施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

南部地区中学校の統合と、川茂小学校の統合先ということですが、南部地区の中学校の統合計画につきましては、26年4月の開校を目指して準備を進めているところでございます。なお、学校統合による学校

間の調整に約2カ年程度の期間が必要であるということや、川茂小学校の統合先が赤泊地区の南部地区中学校への統合意向決定によって決まるということもありまして、赤泊地区における統合の意向決定を本年度中にできればというふうに考えております。

また、通学方法等の説明についてですが、地域の実情をよく理解しないで教育委員会からの案を提案するよりも、保護者と相談して要望を聞いて案を出したほうがよいと判断して伺ったものでございます。現在保護者から出てきました要望等を学校教育課、交通政策課で検討しておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 金田議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思っております。

議員のお尋ねの中に大きく2点ございました。まず、成年後見制度の現状でございます。平成22年度の実績といたしまして、市内で、申し立て件数でございますが、法定後見が22件でございます。受付窓口等につきましては、高齢者にかかわる部分については地域包括センターや高齢福祉課、障がい者等については社会福祉課、そのほか司法書士及び弁護士が助言や支援を行っている現状でございます。市長申し立ての仕組みでございますが、基準としましては2親等以内の親族が原則としていないことや判断能力が不十分な方、日常生活を営むのに支障がある方等についての支援となっております。費用につきましては、申し立てにかかる費用でございますが、在宅の場合につきましては後見人の報酬といたしまして月額2万8,000円、施設入所の場合は1万8,000円という助成になっております。また、実績でございますが、市長申し立て件数としては22年度で3件ございました。これについては、高齢者はございません。障がいの3件ということでございます。

それから、議員のお尋ねのセンター立ち上げの話でございますが、これについては議員のご指摘のとおり、必要性というものは今感じておるところでございます。現在社会福祉課と高齢福祉課によりましてプロジェクトチームを立ち上げて、現状、課題、これからの改善策等について協議をしている状況でございます。これから関係機関と協議をいたしまして、制度の拡充を図って支援をしたいと思っております。

もう一点大きなベースでございました認知症の関係でございますが、これについては私どものところではわかる数値でございますが、22年度実績で介護認定を受けた方しかちょっとわかりませんが、12件でございます。それから、全国ベースのものでございますが、これは全部厚生労働省のトータルでの件数でございますけれども、2006年から2008年にかけての調査結果でございますが、18歳から64歳までの若年性認知症の推定患者ということで、議員のほうからもご指摘ございましたが、約3万8,000人という結果が出ております。

その後、この後の支援策ということのお尋ねでございました。これにつきましては、介護保険制度につきについては基本的に高齢者の方に介護サービスを提供するという制度でございますので、若年性認知症の方につきましては介護保険制度では難しいと思っております。これらのさまざまな問題については、この後関係課、関係団体と十分な協議による対処が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、再質問を行います。

順番をちょっと変更させていただいて、学校のほうからやらさせていただきます。先ほど保護者のほうから意見を聞くことを主眼に説明会を開いたということでしたが、9月7日に学校教育課と交通政策課、新潟交通さんが赤泊地区の小学校、中学校、保育園、保護者の皆さんを対象として説明会を開いたように聞いております。そこでは、まず統合に当たっての通学条件は、ほかの統合校の条件に合わせて特段の優遇措置は講じないということをおっしゃられたと。それは、当然だと思っておりますが、今回の南部中学校、赤泊地区から羽茂地区への校舎予定地へ通学するに当たって、やはり地形的な部分がほかの地区と随分違うという特性があると思います。その辺をやはり保護者の皆さんは大変心配しておられて、一回決断をして統合中学校に行ったけれども、こんなはずではなかったと言われるのが非常に困るということで慎重になっているという部分があります。ですから、その背景にはやはり高校生の通学があるのですが、多くの生徒さんが羽茂高校に通っていらっしゃるのですけれども、路線バスが十分ではないという。バイクの運転免許証を取得すればバイク通学もできるのですが、きょうみたいに雪が降り始めるとそれも学校でだめということで、そうするとおうちの人に送ってもらうか、あるいは不便な路線バスに乗るしかないということで、生徒さんのためと思って、保護者の皆さんが親御さん、あるいはおじいさん、おばあちゃんの車で学校に通学をして、それが非常に大変だというふうな実情があります。そこで今回は、課長からさっき話がありましたけれども、赤泊小学校の親のほうから逆提案という形で今そちらに提案がされていると思いますが、その提案についていつごろ回答がいただけるのか、あるいは今度の手段が今までの通学手段とちょっと変則的な形になっておりますが、その辺のところはどういうふうに考えているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

通学方法については、やはり中学生になると部活等があるというようなことで、土曜、日曜、それと長期の休業等に部活があるということで、やはりスクールバス等ではちょっと対応できないのではないかとということもあります。スクールバスだけであれば教育委員会だけで返答はできるのですが、路線バスを使うとなると市の政策でもありますので、交通政策課、また交通政策課のほうでは新潟交通に相談しなければならないということもありまして、今その検討がちょっと長引いているということですが、今月中には結論を出して保護者等に説明できればというふう考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 特性として、海岸沿いのバス通りの生徒さんはそれに乗れば大体対応できるわけですが、そこからちょうど浦津地区というところがずっと海岸通りに行くバスと、それから国仲方面に向かっていく、山へ登る路線等の分岐点であるのですが、そこから上に登らなければならない生徒たちへの対応というのが重要な部分になってくるので、そこで例えばその部分だけスクールバスを動かしてもらうとか、バスは大型輸送できますから、路線バスについては、学校は、今赤泊中学は赤泊にあるわけ、そこまですべて大きな人数を運んでもらって、そこから細分化する先の手段を考えてもらうと比較的うまくいくのかなというふうに私自身は思っているのですが、今回の提案もそういうふうな形になっておるのですが、問題はその経費負担になると思うのですが、これは市長の政策判断だと思うのですが、お金がかかるか

らだめだということではなくて、ある程度保護者は納得したという部分まで認めていただかないと、統合せよと言うておって、いや、送り迎えはできぬしというのではやっぱりなかなか親御さんは納得できないと思うのですが、その辺のところの市長の考え方を伺います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 細かいことは、学校教育課から説明させますが、基本的には保護者の皆さん方に納得をしてもらった解決ということなのですが、それにしてもケースバイケースで地域によっては物すごくお金がかかったりということもあるでしょうから、それはちょっと今までのルールと、そうかといって今回の場合が非常に過疎の地であるということもあって、一応学校教育課のルールの中でまずたたいてもらって、それからちょっと相談いただくというのならよろしいのですが、ちょっと今すぐ返事をとられるとなかなか返事しづらいところです。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今までのルールというか、今までのスクールバスなり路線バスだと、1本、1つの選択、スクールバスならスクールバスでずっといく、路線バスなら路線バスでずっといくという一つの手段であったわけですが、それだとなかなかそれが1本の路線でいかないものですから、海岸通りだけではないものですから、そこは非常に難しいということになっております。そこで、今そういう提案をしておりますので、回答をぜひ精力的にさせていただいてこたえていただきたいと思います。

それで、川茂小学校との統合がミックスされておって非常に複雑になっておるのですが、川茂小学校の統合については前期の統合計画ということだったのですが、ずれ込んでやっと話し合いで決まったということで、川茂地区の皆さんは小学校は複式なのですけれども、同級生がいないクラスだったりということで踏み出したわけですが、できればというか、年頭には赤泊小学校と統合するということがあったのですが、赤泊中学校がもし南部地区の中学校に行かないのであれば、また統合することによって子供たちの心理的な影響が多くあるので、ではどうしようという不安なところがあるわけですが、川茂小学校の統合先についての結論を赤泊中学校の行き先が決まってから川茂小学校の結論を出したという場合、複式の解消のための加配教員というのが来年から1年間配置されるそうですが、その措置というのは県の教育委員会にさせていただけるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

統合による複式を解消しなければならないということで、加配制度でございしますが、23年度まではそういう制度があったのですが、24年度には県のほうではそれは決めていないということですが、県の義務教育課のほうには私のほうと教育長、管理主事を通して学校統合によって財政的な恩恵を受けるのは国、県であって、市町村は余り受けないということで、ぜひ教員の加配をお願いしたいということで要請しているところがございます。ただ、今年度起きた東日本の被災地への加配を国のほうでは考えているということで、非常に厳しい状況であるというふうには聞いているのですが、引き続き要請してまいりたいというふう考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 県が対応していただけない場合は、市の教育委員会としてそういう職員を配置する

という考えがあるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 統合の説明の折に複式解消加配をつけるということで統合の説明をしております。市長、財務課のほうには、もし県でつけていくれない場合には市の単独でお願いしたいということで一応話はしてあります。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今月中に通学問題についての回答を示していただけるということで、それを受けて申し出をした赤泊小学校の保護者の皆さんが相談をして保護者の意向を決定すると思うのですが、もしそのときに統合中学校へ行きたいという方針が出た場合、教育委員会としては赤泊地区のまとまった意見の集約というのはどういう方法で図るつもりでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 先般行われた地域審議会の中でもそういう話がありました。以前は、地域審議会のほうでまとめていただけるという話だったのですが、とてもまともにまとめられないということで話は伺っております。保護者のほうからも、保護者で統合を決めれば市のほうにお願いして統合をしていただけるのかということでありましたが、やはり保護者だけではなく、地域全体でそういう意思決定をしてもらいたいということで、今地域の総代等を集めてそういう統合に対する検討委員会というものを立ち上げて決定していただくということで考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） この統合問題というのは、非常に保護者の皆さんはストレスがかかっています。非常に悩ましい問題で、意見がそれぞれ本当に半分ぐらいで拮抗しているものですから、非常に役員を中心にして真剣に考えているところなので、さっき要望の出た交通手段については真摯に回答を出していただきたいというふうに思います。

次に、最初に戻って後見制度に入りますが、今ほど課長から法定後見が22件ということで説明がありましたが、後見人というのがなかなか不足で、これから困るだろうということを聞いておりますが、現在後見人を受任している方は何人ぐらいいらっしゃるって、第三者の後見というのはこういう専門家の方の後見のことをいうのですが、その割合というのは何%ぐらいなのかを教えてくださいと思います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

市内におきます後見人の受任数の関係のお尋ねがございました。平成18年度から5年間の統計をいたしますと、102名という現状でございます。それから、第三者後見の割合はどのぐらいかということでございますが、これも同じ年度からの統計になりますが、約38%ということになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 大変大勢の人のお世話になっておるわけですが、この制度を勉強していく上で日常生活自立支援事業というのがあって、後見制度に至る前のまだそんなに状態が悪化されていない方に権利擁護的なことをしてくれる専門員の方がいらっしゃるというふうなことを知りましたが、つい先日の新潟

日報の記事で専門員の数が非常に不足しているよというふうな記事がありました。社会福祉協議会で対応されていることなのですが、県の配置が半分しかないということで、国の基準に対して配置が半分しかないので、非常に困っているというふうなことがありましたが、これは佐渡市はどういう現状でしょうか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

日常生活自立支援事業のお尋ねでございました。これにつきましては県社協から委託事業として佐渡社協が受託しておるということでございます。これで、先ほどのお尋ねにもありましたが、この利用者の方で実際に判断能力の低下があれば成年後見に切りかえる方もいらっしゃるということでございます。22年度の実績でございますが、3名の方が成年後見に切りかえをしているという現状でございます。

それから、先ほど、これは多分日報の記事でござらんになったかと思いますが、専門員が不足しているということでございます。佐渡市の現状として約60名の自立支援事業利用者に対して専門員が1名というような体制になっておりますので、これから相談等がふえてきますと、連絡等を含めると1,000件を超えるぐらいの相談があるというような現状になっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） これから身寄りのないお年寄りがふえるというのは当然予想できることで、こういう専門員をもっとふやさなければならぬ現状があるわけですが、どこでも手不足、マンパワー不足ということで大変なことになっておるわけですけれども、先ほどの後見支援の報酬の件にも重なってくるのですが、社会福祉協議会の方が重要な任務を担っているわけですけれども、全国の社会福祉協議会のアンケート等を調べてみますと、やはり日常生活自立支援事業から後見につながっていく部分が非常に多いということで、そんなことで社協が後見センターをつくっていくというふうな形がほかの自治体でも多いわけですが、今度支援事業ということでお金が、国費で対応していただけると思うのですが、この国庫の負担割合というのはどういうことになっているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

今お尋ねの国庫負担割合につきましては、ちょっと私ども承知をしておりません。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 22年度の決算書を拝見したら、成年後見制度利用支援事業補助費というのが7万6,550円というふうになっているのですが、もっと多い金額かなと思ったのですが、案外少ないのですが、これは市長申し立てにかかった経費のみをこの支援事業で対応しているというふうに考えればいいのでしょうか。どうですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員お見込みのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 身寄りのない方で収入が少ない方については、そういう報酬がいただけないという

ことで、こういう制度に頼るわけです。そうすると、もっともっと予算的にふえてくるわけですが、専門家の司法書士ですとか社会福祉士の方もなかなかこの後見人というのは非常に事務量が多くて身上看護という身の回りの世話みたいなことも入ってきたりして、とても忙しいのだそうです。ですから、なかなか手がない。現在やっている方でもちょっとだんだんできないなというふうなことをおっしゃられる方の話を聞きました。全国の流れのように、社協も経営が大変かもしれませんが、こういうところで後見センターみたいな形で市民後見をしていただきたいわけですが、これを設置する場合、特別な補助とか、そういうことというのは国とか県とかからはあるものなののでしょうか、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねの件でございますが、これについては先ほども申し上げましたが、プロジェクトチームで今センター等について調査をかけているところでございます。それについて、調査段階ではそういう補助というものはないだろうと、市で単独でやらなければならないだろうということで現状はとらえております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 佐渡市社会福祉協議会のホームページを昨日調べてみたら権利擁護という欄があったのですが、残念ながら準備中ということで、そういう対策はまだ全く考えられていないのだなというふうに少し残念だったのですが、これから本当に必要になる分野ですので、検討中という回答でしたが、真剣に考えていただきたいと思います。

続いて、若年性認知症のほうにまいりますが、介護保険の方で12件の方がいらっしゃるということですが、これらの方々の年齢構成的なことがわかったら教えてください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 済みません。そこまで承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 演壇から申し上げましたが、65歳未満が若年性なのですが、本当に若くして40代、50代でこういう病気にかかりますと、子育て中だったりして家族の収入が一挙に奪われて、そして負担もふえるということで、生活に戸惑っているという話も伺います。それで、平成21年3月19日付の厚労省の通知というので、診断ですとか治療ですとか、福祉手帳を配布したり障害年金を支給したり介護サービスを支援したりというふうなことで動きをするようにという通知を国は出していますが、これらの佐渡市内の皆さん方の現在のそれら支援はどういうふうに行われているのか、現状をお知らせください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

現状についてのお尋ねがございました。これについては、いろんな角度からのお尋ねということでの受け付け窓口を設置しております。精神障害者保健福祉手帳、自立支援、医療、障害者自立支援法によるサービスについては、社会福祉課で対応しておりますし、障害者年金につきましては市民生活課で相談を受けております。それからまた、40歳以上であれば私ども介護保険の中の特定疾病という形で介護認定をされるということで、こちらにつきましては高齢福祉課で担当しておるということでございます。このように若年性認知症におけるサービスが多々あるわけでございますが、今お話ししましたように担当課が複数

にまたがっているのが現状でございまして、これら情報共有に努めて多様なサービスで利用者の方に不便を感じられないように支援体制を整えていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 若い人が高齢者の施設、例えばその利用した場合、やっぱりその利用者は非常に違和感を感じると思っております、認知症の患者さんでも。人数が少ないので、こういう小さな都市にそういう施設というのは無理かもしれませんが、では例えば県単位でそういうふうな方々をお預かりいただけるというふうな、施設的にはそういうのはあるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

私の情報収集の中では、そういう施設はないという形をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今の答えのとおりで、そういうことで市長、非常に患者さんは困っています。介護保険で対応できるという、制度は確かにそうなのですが、そんなことで家族の皆さんが非常に困っている現状がありますので、今課長が検討するという回答でしたが、市長の考えもひとつお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 検討の結果、みんなが納得できるいい仕組みができるといいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、テーマをかえまして、スポーツ活動のほうにまいります。

演壇でも申し上げましたが、これは6月でもテーマとして取り上げたと思うのですが、今一生懸命体育施設を建設中ということで担当課の皆さんは一生懸命頑張っていると思うのですが、合併以来時間がかかりました。佐渡市としてスポーツ活動をどういうふうにして切り回していくのかというか、そういうふうな視点に来ているのではないかというふうな気がします。社会体育系の職員、それぞれの地域の教育事務所の職員との連携作業みたいなのも余り見えていませんし、その辺のところの改善点、どういう形で組織的にこの佐渡市のスポーツ活動を取りまとめていくのかという視点が欠けていると思うのですが、そういう将来ビジョンみたいなのはありますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

まず、全体の切り回しというところでありまして、市内のスポーツ活動の連携推進につきましては、大きなテーマとして佐渡市のスポーツ振興計画の中に生涯スポーツの位置づけがされております。その中で、佐渡市体育協会、佐渡市スポーツ振興財団、総合型地域スポーツクラブの元気トキめきクラブがそれぞれの目的によって事業を運営しているところですが、議員言われるとおりの横の連携というものが今までの調整がなかなか図れていないという状況がありますが、これにつきましては今後それぞれの事業の推進に当たって私どもが支援できる部分等についても協議を行いながら、市としての全体のスポーツの推進が図られるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、組織と、あと地区の事務所関係ということで、地域のスポーツ活動の実施については公民館と地区体協が行っているもの、公民館が単独で行っているもの、それから地区体協独自が行っているもの

ということで、これにつきましては合併後従前どおり踏襲してきたという経過がございます。ただ、その中でも連携がとられているように、公民館と地区体協が連携をして充実した事業を展開しておりますので、この辺を参考にして、温度差がある地区につきましては私どもの指導を入れて地区体協、公民館との連携を図っていきたいというふうに思っております。

それから、組織につきましてはですけども、現在教育事務所については旧市町村単位の10カ所の中に4つの事務所と6つの地区教育係を配置しております。将来的には、先ほど教育長が述べたように各審議会で見解を調整しているところですけども、地区の実情等に合わせて人員配置等について業務量も含めて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 各旧市町村単位のスポーツ活動といいますが、そういうのは実際盛んに行われているわけですが、公民館が主体となって動くものと地区の体協という昔の市町村体協のところで動く事業、あるいはある地域ではそれが一緒になってやっておる地域と色々なパターンがありまして、まだそれは統一されていません。それぞれにやり方があって、その地区の都合なのだと思うのですが、職員の方が当然少なくなっているわけで、公民館では、以前は公民館とか教育委員会の職員の方が面倒見てやっていた部分ができないから地区体協でやっているというふうなところもあるのですが、そこを1つになってやって、地区体協はそれには協力するというような形が私はいいのかなというふうに思っています。10の拠点として、それを10のままでいくと、やっぱり職員はそのままできないこともあるでしょう。近い距離の事務所であれば、もうちょっと統合とかして仕事を同じような形でやって、例えばスポーツ大会も一緒にやるとか、そういうふうな形で職員の方を例えば1人浮かせてもらって、その方を中央の係へ異動してもらって佐渡市全体のことを考えるみたいな、そういうふうなことができないかなと私は思っているのですが、そういう視点には立ちませんか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

スポーツ事業につきましては、議員言われるように10カ市町村のときは本当に充実した人員数が図られておりまして、スポーツ事業におきましても教室、大会等について膨大な大会が行われていたと。合併以降組織の改編もありまして、やはりその現場が少なくなってきたと。その面では、地区体協等にその部分に負担をかけてお願いをしてきているという確かに現状はあります。そういう意味では、4事務所6地区係について特に並行した、極力同じ大会、同じ種目のものについては、なるべく事務所単位での統一した種目に置きかえて実施するよというところでの効率化を図っているところですけども、なかなかそれは実行に移されていないというところがございます。そういう面では、今行革を進めております組織の改編について、審議会も含めて効率化が必要になってくるのではないかとこのように思っておりますけれども。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 公民館、地区事務所は、スポーツばかりやっておるわけではないので、その辺ところが調整は大変だと思うのですが、そういう形ででもやっていかないとなかなか現状維持のままではうまくいかないとしますので、積極的に検討をお願いしたいと思います。

スポーツ活動をやる意味で、お金のなところで非常に皆さん困っておるのですが、例えば地域のスポーツを盛んにするために各地域に体育指導委員、今度スポーツ推進員という名前に変わったそうですが、その方々がいらっしゃるのですが、なかなかその方の活動が表に見えていないというのが前回も私指摘をさせていただきました。個人的に自分は何をするためにこの仕事をもらっているのかという、そういう目的意識を持ってもらうと、もっといい形で仕事してもらえるのかなと思うのですが、できればことしからでも来年からでもいいですが、そういうふうな形で競技会の代表者の方に話をし、市民のスポーツが盛んになるように努力をいただきたいのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

体育指導委員の皆様につきましては、各地区のスポーツ大会、事業等について企画から運営まで実行しているということをお願いをしております。ただ、今私どもが年間の研修等を行っていないということがあります。体育指導委員協議会の中では年次的に資質の向上のために研修を行っております。そういった意味で行政も含めて研修の機会を多く作りまして、改めて体育指導委員の役割、行うもの等について資質の向上に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） スポーツ活動、特に若い人は一生懸命やっておられるのですが、きのう同僚議員の質問の中で婚活の話が出ましたが、スポーツ活動はまさに婚活の一つの手段、私はそう思っています。女性の参加を図ると、その中でいろんな人の出会いがあっていい方向に向かうのではないかというふうに思っていますが、女性の視点に立った対策というふうなこと、あるいは今度総合体育館にはまた立派なトレーニングルームもできるのでしょうか。そのところに例えばインストラクターの方で女性の方が配置されたり、そういう今までと違ったそういうことがあると、もっとこの体育館がにぎやかになったりそういうふうなことができるのではないかと思うのですが、そういう女性の視点に立った対策、スポーツ活動の推進というふうなことは何か考えていますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 女性の視点に立ったスポーツ活動ということですが、生涯スポーツの位置づけということでは幼児から高齢者までと、その中で女性専用の教室あるいは講習会等を実施しているところですが、改めてその中でも地域のリーダーシップをとっていただけるという方を育成しなければいけないということで、女性独自の指導者講習会も持っているところです。そういった面では、人材の育成ということについて行政として努めてまいりたいというふうに思っておりますし、トレーニング教室の指導者の件ということで、現在施設的には両津総合体育館のトレーニングルームと真野のスポーツハウスにトレーニングルームがあるわけですが、それぞれ真野においては指導者が配置されておりますし、両津総合体育館につきましては職員が指導を行っているというところでは、一般の女性も含めたトレーニングマシンの活用方法の研修会の場を設けて育成、指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 交流人口のほうにいけますが、今度施設ができてよそからいっぱい練習試合とか交

流大会で来ていただきたいわけですが、地元のチームが活性化してこそそういう大会、練習会、合宿がふえると思うのですが、今オープン大会みたいな大会は残念ながらありません。越後のほうから佐渡で佐渡オープン何とか大会というのはないので、そういう大会、佐渡市のスポーツのお祭りみたいなトライアスロンやロングライドに並ぶそういうふうなのができるはずごく楽しいなというふうに思ったりするのですが、そこにまで底上げするためにやはり地域のクラブの底上げが必要だと思うのですが、いかんせんお金的には体育協会が270万、22年度ですが、そんな非常に寂しい予算です。今年度は、ジュニアの育成の予算を少しつけていただきました。それから、向こうから来ていただけるチームにも、少しですが、スポーツ財団を通じて予算をつけていただきました。もう一声といいますか、そういう形でまた支援をいただくとさらに活発になると思うのですが、その辺の考え方はどのような立場に立ってくれるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 体育協会への支援ということですが、現在佐渡市がスポーツをしている中で組織的には佐渡市体育協会、それからスポーツ振興財団、それから総合型地域スポーツクラブの元気トキめきクラブが主になって活動を展開していただいております。その中でもやはり組織の充実、それから主体性を持っていただきたいというところでは、本年度からスポーツ財団が独立して事業を展開しており、それからスポーツクラブにおきましても独自に財源を確保して自助努力の中で自主事業を展開しているというところでは、確かに体育協会自体、協賛金を集めておりますけれども、会計上厳しい部分がございます。例年年度末に入りますと、予算の作成段階で協議をしておりますけれども、今年度も一応体育協会と市の中では従来の補助金の中で、これはまだ査定は終わっていませんので、まだ確定はしておりませんが、自由に動ける、組織が独立して事業を展開していただくと。一方、行政から切り離れて、今行政の中で事務局長と兼務しておりますけれども、このことも含めて組織の自助努力のできる事業展開をいただくように予算計上にも支援策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それぞれの団体はそれぞれの場所で一生懸命頑張っておりますので、ぜひご支援お願いしたいと思います。

いよいよ陸上競技場が完成ということで、この夏どういうチームや選手が来られるのか大変楽しみにしています。関係協議団体との連携とかを別にして、ぜひ真野のグラウンドがにぎやかになるように努力をお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税にいりますが、748万円ということで、県内3位ということで非常に頑張って、毎年金額はふえているようですが、郷土会の活性化がやはりテーマかと思います。旧自治体、旧市町村のときにはそれぞれ多分かなりの支援をしてそういう活動を続けておったかと思いますが、合併後はなかなか寂しいのではないかなと思います。佐渡側からの声かけで会員の皆さんが若返っていただいて、ふるさとのためにということで寄附がいただければさらに金額がふえるかと思うのですが、その辺のところの支援策というのは現状では首都圏連合会とか各郷土会、どういうふうな支援がされているのかまずお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど郷土会ということでございますが、ちょっと数字を述べさせてもらいます。首都圏の連合会の郷土会ではありますが、赤泊が加わりまして7,638人ということでございます。そのうち準市民に登録されているのが、23年11月末でございますが、1,971人ということでございます。その中で郷土会は576人ということであります。とらえる時期が多少違いますが、おおむねこういう数字になっております。私どもとしましても、郷土会ということは関東におきます佐渡の応援団ということで最大限に協力いただいておりますし、大変ありがたいことだと思っています。今後その郷土会の中でも同級会というのがあるかと思いますので、その中での勧誘を考えながら、相談しながら側面から限りない支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） どちらの郷土会も非常に高齢化をしているという話を聞いています。私の同級生から話を聞いたのですけれども、両親を佐渡に置いてきてこっちにるので、非常に佐渡のほうにお世話になっているので、何か恩返しをしたいのですけれどもということで、こういう制度があるよといって教えてあげたのですが、今聞いたから知っているけれども、ホームページとか見ればいいのですが、見ていなかったものですから、知らなかったのだと思います。そういう情報発信がやはりまだまだ少ない。今回私は地元の郷土会に出させていただいたのですが、やはり若い人を集めると当然活性化するし、その中にはそういう気持ちを持っている方は納税のほうもしていただけるというような形で、やはり若い人をふやす、要するに自分で稼いでいる人をどうそういうところに集めるかというのがテーマになるのですが、そういうふうな工夫というのは特にないのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの件でございますが、従来ですと郷土会に出向きまして準市民のチラシ等をお配りしまして、ぜひ加入をということで、ぜひぜひ会員になってもらいたいということをお願いしておりましたが、それから東京で行いますいろんなイベントのときにもそのようにお願いしてまいりました。今後につきましては、若者が少ないということもありますので、来年に向けてメール会員ということで、メールで情報を流せるような仕組みをこれから考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） メールも非常に活用していくべき有効な手段だと思いますが、首都圏の会ですから、首都圏の方が会員になっておるわけですが、例えばそういう会があるときに地元から何人か出て行って、なかなか経費もかかりますけれども、そこで例えば仲間を呼んでちょっと小さい同級会でもやろうやみたいな形でするともっと盛り上がって若い人も集まるのかなと思っています。そういうふうな形で佐渡側からの声かけというのがとても大事になってくると思うのですが、その辺のところというのは全く考えていませんか。メールだけでは本当に一方的な話で、なかなか行ったり来たりのことにはなりにくいと思うのです。こっち側からこういうのがある、だれだれさんが行くので、行きましようみたいな形を、ぜひそういうシステムがつかれるようになるといいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今の件でございますが、メールの関係もありますし、そのあたりはまた研究させていただきます。お願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 準市民へのサービスですけれども、ホームページで見せていただきましたが、なかなか商売をやっている方々の本当のサービスなので、こっちからお願いするばかりで非常に恐縮するところだと思いますが、やはり車で来られる方はガソリンを入れるでしょうし、そういうところにもっと登録していただくとか、ホームページに載っていたお店では5円割引しますというようなサービスがあったり、あるいは土産物何%引きしますとか非常にありがたいのですが、あるお店、ポイントカードを何%つけますなんていう、そういうサービスもありましたが、ポイントカードは多分そういう人は持っていないので、そういうサービスはちょっと違うなと思ったのですが、飲食店とかにももっとそういう、なかなか商売厳しいので、なかなか積極的に応じていただけないかと思っておりますけれども、その辺のところもさらに募集をかけてほしいと、継続的にやっていただきたいと思っております。

航路のほうにいきます。先ほど同僚議員から補助対象航路の補助金について質問がありましたので、重なるところは省略をしますが、先ほどの課長の答弁で、実績ではなくて、見込みの収支でもって計算して1,800万になったという説明がありました。現在5億2,000万の赤字が3億何千万になるからということであろうということですが、ということはこの航路を運航して平均的な船舶で走れば、1,800万をプラスしたぐらいの採算でできるはずだというふうな国の計算が成り立ったということでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

実績ではなくて収支見込みというものを参考にして、全国の標準的な運賃経費等を勘案して算出したものであるという算出根拠であります。もっと平たく言いますと、運賃はもう少し高く、それから経費はもっと安くなるのではないかというような視点です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 運賃的なところは、どういうところが適正な金額なのか私は知りませんが、多分この航路が高コストの体質だということは明確だと思います。それが佐渡汽船の体質ということで、そんなところから、先ほど来の同僚議員の質問にもありましたが、分社化というふうな方向というのが見えてくるのかもしれませんが、この補助金の制度というのは来年以降はどういうふうなことになるかと予想していますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

現在の制度は、国の地域公共交通確保維持改善事業という事業でございます。本年度制定されまして、今のところ継続をしていただく予定でおりますが、制度が存続する期間においては3カ年計画を作成して毎年ローリングをしていくという形になっております。したがって、今24、5、6という3カ年計画を国に上げておりますけれども、次は1年ずつずれていく形で3カ年計画を出す中で各年度の収支差につ

いて審査をされるという形になります。あくまで運行期間が10月から9月という通常の会計年度、4月、3月ではないものですから、半年間ずれますけれども、見込みということで申請をして内定をいただき、国の予算の範囲内で補助されるというスキームになっております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） アクセスのことについて伺いますが、きのうの質問で世界遺産登録が間近になりつつあるというふうな話でしたが、そうすると北陸新幹線は今ちょっと先行き不透明な部分も出てきましたが、もしかするとそれが同じ時期になるのではないかなというふうにちょっと思ったのですが、そのときに新幹線がどの程度上越地区の駅にとまるのかも不明確ですが、こちらで佐渡の入り込みも考えるとアクセスというのは非常に大事になってきますが、そのアクセスは鉄道、在来線なのか、あるいはバスなのか、その辺の協議、それぐらいは何か話があるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

2014年度予定されます新幹線の開業効果を最大限に生かすために、上越市におきましては新幹線まちづくり推進上越広域連携会議というものを設置しております。佐渡市もこの中に参画しておりまして、その理由としましては、今ほどご指摘の上越新幹線の新しい駅から直江津港までのアクセスの改善、それから小木直江津航路の利用促進と、あと広域観光という3点の観点からこの会議には我々も入っております。この中でいろいろ二次交通分科会というのもありまして、来年早々から実質的には活動を始めるということでもありますけれども、来年度は特に周遊観光型のモニターツアーというようなものも計画しておりまして、その中で脇野田の駅から港までのアクセスというものも検証するという予定になっております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 新幹線もどうなのかわからないし、そちらもまだ不明確ということですが、しっかり情報をとってよい方向に向けて努力をいただきたいと思います。

先ほど市長は演壇で、「あいびす」の欠航したときの迂回は今後は取らない見通しと言いましたか、決まったと言いましたか、どちらだったでしょうか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう一度言います。赤泊航路の欠航時に他航路へ迂回した場合は、料金が追加徴収されるという問題があったわけですが、市から申し入れた結果、佐渡汽船では追加徴収をしない方向で検討していると。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 方向で検討、来年3月からまた船が再開して動きますが、それは決定はいつごろ出る見通しですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

市長のほうで微妙な言い回しをいたしましたので、9月の議会でもお話ししましたとおり、これは佐渡汽船の社内取扱規定という位置づけになっておりますので、私どもは9月議会後速やかに申し入れをしまして社内的には合意を得ていると。ただし、この後運輸局のほうに届け出の手続がありますので、その段階

で運輸局と協議の上、合意が得られれば3月から実施をしたいという方向で検討しているということです。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 南部の航路については、私たち非常に大切に思っていますので、いろんな問題ありますが、市長におかれましてはさらに、今あり方の検討会は始まったばかりということでまだまだ結論は出ませんが、充実に向けて努力をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時32分 休憩

午後 4時42分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔20番 本間千佳子君登壇〕

○20番（本間千佳子君） 公明党、本間千佳子でございます。12月定例会に当たり、1、空き家対策について、2、大震災の教訓を踏まえた防災対策の確認についての2点にわたり一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、空き家対策についてですが、佐渡市は佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！という定住支援策に取り組んでいます。居住しようとする意思のある島外の方に島暮らしスタートを支援する制度であります。佐渡市のホームページに島内の空き家情報を掲載し、U、Iターンを希望されている方などに紹介をする一方、島外在住者が空き家、現地視察をした場合に一回の視察につき2万円を上限とする補助、また水回り改修費に上限30万円の補助をしています。短期滞在支援制度では、市が定めるトキ交流会館など宿泊施設に島外在住者が1週間以上滞在し、定住体験をした場合にも宿泊費と旅費の一部、上限3万円を補助するものとしているようであります。そこで、今までに何件の物件を情報提供し、空き家を探している方の件数状況はどうなのでしょう。そして、既に定住されている方の反響と今後の課題について伺いをします。

ことし11月1日付の空き家情報を募集していますというチラシが地域振興課離島交流係から各世帯に回覧がありました。一步進んだ交流拡大の充実と地域振興を図る取組みとして佐渡市空き家バンクを設立する考えをただしてまいります。その内容は、空き家を売りたい人、貸したい人の空き家所有者は佐渡市空き家バンクに登録申し込みをします。空き家を買いたい人、借りたい人の購入、賃借希望者は空き家バンクに利用登録申し込みをします。物件の交渉、契約は所有者と希望者の2者間で行っていただく仕組みであります。旧両津市にあった空き家情報システムの引き継ぎと見られる離島交流係での発信では、訴え方が弱いと考えるからであります。また、チラシの回覧だけでなく地元の様子を一番よく把握をしている集落長や嘱託員に空き家情報の提供を依頼することが確実と考えます。去る10月のことではありますが、市民の方から、近所に長いこと空き家になっていてタヌキや蛇のすみかとなって地域住民は不安を抱いている、

一度現場を見に来てくださるとの声が寄せられました。支所の職員と一緒に行って見ますと、玄関は外され、古タイヤなどの置き場となり、生活用具は散乱していました。1棟のみかと思いきや五、六件の廃虚を案内される始末でした。空き家の持ち主と連絡のとれたところは応急処置をしていただきました。ありがとうございました。どこの集落にも空き家はありまして、1から2棟は倒壊寸前の建物になっていると判断するところでもあります。市内において、適正に管理されていない空き家の件数とその実態をお伺いいたします。近年全国の市町村で空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的とする空き家等の適正管理に関する条例を制定する動きがあります。例えば島根県松江市ではことし、平成23年9月30日に空き家の適正管理及び活用、促進に関し、基本理念を定め、責務を明らかにするとともに、安全で良好な景観と住環境を確保することを目的とした条例を制定しました。条文には、建物の倒壊のおそれ、建築物の飛散、交通の障害、空き家の敷地内に繁茂した雑草など、市長は勧告に従わない者に対し必要な措置を講ずることができることとし、命令に従わなかった者は5万円以下の過料に処するとしています。佐渡市においても空き家の精力的な調査に入り、佐渡の住環境にふさわしい条例制定が必要と考えます。ご見解をお伺いいたします。

また、老朽化が著しい空き家等で建築材の飛散対策は施してあるのでしょうか。隣接した児童遊園を始め、公共施設での安全は守られているのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、大震災の教訓を踏まえた防災対策の確認について質問をさせていただきます。防災意識を啓発するために、各家庭での災害発生に備えた取組み状況を聞く現況調査や無料耐震診断をしてほしいなどの住民ニーズを収集する防災アンケートを実施してはと考えています。ご所見をお伺いしたいところでございます。

大規模災害が発生したとき、多くの被災者が避難所に集まり、避難生活を送ることが予想されます。そこで、防災専門機関から高い評価を得ている静岡県西部地域防災局が平成19年に開発した模擬体験のできる避難所運営ゲーム、HUGが普及をしていることをご紹介します。ハグ、HUGとは、Hは避難所、Uとは運営、Gとはゲームの略であります。HUGは、英語で抱き締めるという意味になり、避難者を優しく受け入れる避難所のイメージを重ね合わせて名づけられているということでもあります。このゲームは、平面図を学校の体育館などの避難所に見立て、災害時要支援者のそれぞれの事情が書かれたカードをプレイヤーの皆さんが適切に配置できるかの体験型訓練で、迅速で公平な判断力、優先順位は何か、被災者の気持ちを思いやる力などが培われてきます。ご見解をお伺いしたいと考えます。

35周年記念、女性のつどいが11月27日の日曜日に、両津文化会館で洗練をされた女性たちの運営によって開催をされました。記念講演には、危機管理アドバイザー国崎信江さんが「女性の視点でとらえる大震災～大切な人を守る防災・減災～」をテーマにスライドを通して大震災の被災現場の様子や、巨大地震はこれで終わりでないとして、佐渡島北方沖の地震発生領域、新潟県北部沖の地震発生領域、予想される東海、東南海、南海の3連動地震は長周期地震等の説明があり、大震災が身近に迫っていることを学ばせていただきました。会場には心のこもった資料が配られており、講師の国崎家の防災マニュアルや防災グッズの中には防災笛などが掲載されていました。大変に防災対策を見直す意識変革につながる内容の講演でありました。このような防災対策をテーマにした講演はどのくらい実施されているのでしょうか、またその反響をお尋ねいたします。

公明党女性防災会議は、ことし10月に全国の地方自治体の担当局に女性の視点からの防災行政総点検を実施し、佐渡市の現状を確認させていただきました。調査をした自治体数は岩手、宮城、福島を除く18都府県、640市区町村の合計658に上りましたが、防災行政の現場で女性の意見が反映されていない実態が浮き彫りになりました。具体的には、地方防災会議の女性委員の登用を尋ねた設問では44.4%の自治体で女性を登用していないことが判明、佐渡市も同様でありました。地域防災計画を作成する上で女性の意見を反映させたかと聞いた設問では、過半数の54.7%がいいえと答えています。佐渡市も当然のごとく仲間入りでした。また、防災部局に女性職員がいるかを尋ねたところ、51.5%の自治体で女性職員がいないことがわかりました。佐渡市は、はいと答えたにしても臨時職員2名の女性と防災担当部局は正職の4人のみであり、防災に対して組織面から脆弱であることを感じました。当女性防災会議では、今回の調査結果を踏まえ、政府に提言を行うこととしています。女性の視点からの防災行政総点検にご協力を本当にありがとうございました。回答に当たっての見解をお伺いし、減災の構築に全力で取り組んでいただけることを期待したいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本間千佳子議員の質問にお答えします。

最初は、空き家対策でございまして、佐渡市が現在空き家情報を提供し、Iターン、Uターンの皆さん方に提供している状況についてご説明もされました。特に佐渡市空き家バンク設立の考え方について非常に興味深いものがあります。具体的に実際の現場でどういうふうに機能するか等につきましては、地域振興課長、環境対策課長に説明をさせたいというふうに思います。確かに老朽化が著しい空き家等で建築材の飛散対策、先ほど老朽化した建物の放置状況と、それからその撤去のための補助制度でいろいろご批判もいただきました。地域振興課長、環境対策課長に説明をさせたいというふうに思います。

東日本大震災を教訓にして市の防災体制を徹底的に検証して、必要なものは即座に加えることで地域防災計画をより実践に即したものにするように現在指示をし、組織を立ち上げて検討作業に入っているところであります。この見直しにおきましては、現況の調査や住民ニーズを把握すること、防災体制や災害時における対応や、特に避難所の設営や物資の供給等に、特に議員おっしゃるように女性の視点や子育て世代、それから災害弱者等のニーズを反映したものにすることが必要である、そういう立場から現在市の地域防災計画には国、県の計画に準拠した形で、特別に女性の視点というポイントが入っておりませんで、また市の防災対策の審議機関である防災会議についても各関係機関の代表者が構成員になっているものですから、女性の委員が含まれておりません。報道された東北大震災の中で特に女性の被害と、それからそれに対応する仕組みができ上がっていないということが大きく報道されておりました。我々もそれについては新しい見地から対応していきたいと考えております。詳細は、担当に説明をさせます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

私のほうから定住促進事業についてお答えいたします。空き家物件を希望されている方から今登録をい

ただいておるところなのですが、現在約10名の方が登録されております。

それから、移住後にアフターフォローとしましては、毎年実施している交流イベントに参加していただき、移住希望者と移住者間での交流を図り、佐渡のよさを直接伝えていただいているところでございます。ここで、課題ということでございましたが、空き家の物件を提供していただける数が少ないということが課題に上げられておりますが、これにつきましては先祖から預かった家ということでありまして、非常に貸し出すというのは難色を示しているところもございます。

それから、11月1日付の回覧板ですが、紹介できる物件が不足していることから定期的に空き家募集の回覧を島内全域に実施しているものです。今後も嘱託員、自治会等にもご協力いただきながら情報収集に取り組んでまいりたいと思います。

また、空き家バンクにつきましては、新潟県内で佐渡市を含めまして9の市町村が設置されています。ほぼ佐渡市の取組みと同様のものがございます。

それから、最後になりますが、適正に管理されていない空き家といたしましては、平成22年度に職員が調査をした範囲では約300件が適正に管理されていないという結果になっております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

私のほうからは、先ほどの大桃議員さんのほうとちょっと重複する答弁になりますけれども、空き家等に関する条例づくりの考え方を問うということでございますけれども、老朽危険廃屋対策を盛り込んだ条例としましては全国で幾つかございます。今本間議員のほうのお話にありました島根県の松江市、5万円の過料ですか、そういった条例も含めてございますけれども、そういった事例が、例えばそういう過料が本当に実効性を持つのかといったような部分もありますし、また他の市町村の条例等をちょっと調べてみますと、空き家対策の条例だとか景観条例の中で、それと安心安全条例の中で盛り込んでいるような、そういう事例もございますので、他の自治体のそういったものを参考に今後庁内で関係課、それと関係機関で検討をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、(5)番の老朽化が著しい空き家等で建設材の飛散対策は設けてあるかという質問でございますけれども、基本的に所有者、占有者の適正な管理を要請しておりますけれども、特に危険な、老朽危険家屋につきましては関係課、そして支所、行政サービスセンターで応急処置としてバリケード等の設置及び建築材の飛散防止のためのネット等を設置し、周辺への注意喚起を行っているところでございます。

また、ご質問の児童遊園の対応につきましては、都市計画公園でありますので、今建設課と相川支所のほうで対応してございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから防災対策について補足答弁をさせていただきます。

まず、1点目の防災アンケートにつきましては、現在市の防災体制や避難所の見直しを行っております。その際、住民の現況やニーズを反映させることが必要なことと考えております。この住民ニーズを把握するためにはアンケートをとることも一つの手段であると考えております。また、議員ご紹介の避難所設置

訓練、HUGについてなのですが、これも私なりに調べてみました。しかしながら、ちょっと現時点でどういうものかという部分がまだはつきりしませんので、今後調べさせていただきたいと思います。議員のお話から伺うと、これは職員の避難所設置に関する図上訓練、これに活用できるのではないかと考えております。

それから、防災対策をテーマとした研修会あるいは講演会につきましては、一般市民を対象としたものは今まで開催しておりません。しかしながら、職員を対象としたものにつきまして、自衛隊新潟地方協力本部長及び新潟大学災害・復興科学研究所から講師を迎えまして研修会を開催しております。また、議員ご紹介の女性のつどいと同日に自主防災組織のリーダー研修会を開催いたしまして、被災地でのボランティア活動を行った防災士から講演をいただいております。いずれも被災地での活動や実体験をもとにした講演でありましたので、大変有意義なものであったと考えております。

それから、市の地域防災計画につきましては、市長申し上げたとおり、国の防災基本計画並びに県の地域防災計画に準じた計画になっております。そこで、今その前段階の防災体制の見直しを行っているわけですが、今後は地域防災計画を見直した上で避難所の設置や津波避難等のマニュアルを作成してまいりたいと考えております。そのマニュアルの中で女性の視点や災害弱者のニーズを反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 空き家対策についてですけれども、定住促進事業の発足を調べてみますと、旧両津市にあった空き家情報システムを佐渡市に移行したものと伺いすることができました。平成15年7月に要綱を定めていると伺っておりますけれども、佐渡市になってから、今23年を過ぎているところですが、この間要綱の改善というものがあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

要綱の改善であります。体験企画というものを平成21年度に新しく追加してございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 佐渡への定住を希望し、空き家を探している方の件数という、今定住をしている人は10組というか、10件とご回答いただいたかと思うのですが、また市民からいただいた何件の物件が情報提供ができるようになっておりますか、そしてそれが定住につながったのが何件であったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今10件という話がありましたが、先ほど10件と申ししたのは空き家の登録を、こちらへ来たいという希望者の数でございます。それで、15年に両津市の制度から合併しまして佐渡市に移行をしたということでございますが、23年現在までですが、約112件の登録件数があります。それで、50件の方が移住したということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 50件の方が佐渡に移住をしているということですが、今現在長く住みついていてくださっている件数というのはどうなのでしょう。そして、その感想と反響、状況などをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

50件です。平成15年の3件に始まりまして、今まで50件ですが、今現在その方が残っているかと、住んでいるかということについては今現在調査をしておりません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そうだろうと。そこで、交流をする機会をきちんと持っていただきたいと思います。せっかく空き家情報を募集していますと言って定住をしていただけることを待ち望んで「えール」にも紹介をして、そうしてやっぴいながらも、その行方というか生活状況を市として把握をしていないということは大変申しわけないという気がいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○20番（本間千佳子君） 移住してきた方に失礼だと思いますけれども、その方たちはどのようなことをお話しと、感想をされているのか、情報を収集できたものだけでもご紹介いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

どういふことを言われておるかということですが、どういふ感想だかということですが、まず正確には数字は押さえておりませんが、私が来てから2回ばかりそういう会を持ちました。その中で話が出た中では、こちらへ移住するに当たりまして非常に物件の登録が少ないということも言っておりまして、こちらへ来て下水道に接続しなければならないという初期費用がかかる、それから家賃にしましてもある程度高いということで、もっと安くないかというような意見が出されておりました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） こういう立派な地域振興課で、佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！というのをホームページで紹介しております。交流・定住情報として、定住支援策として紹介をしてくださっております。そこで、今の現状で修理より下水道がしっかりしていないだとか、補助率だってなかなか低くて自己負担が多い、そういう状況にあって佐渡に迎える体制としてこの状況で今地域振興課長からご答弁をいただきましたけれども、市長のご見解をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今課長が言いましたように、一生懸命やっているといひますか、なかなか手が抜けているところもありますけれども、しっかり監視しながら、督励しながら頑張っぴいやっていきます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 一生懸命やっていることはみんな一生懸命やっているのですけれども、どこをポ

イントに一生懸命やっているかということが大事だと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり現場の把握ができていないということで、実際何が現場で起きているかということがはっきりわかっていないということが一番の問題だと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） それこそ庁舎の中でパソコンばかり打っていると、こういうときに市民に言われるのだと思います。現場をもっと回ることが大事だと思います。けさのラジオで佐渡で福島から避難をしてこられた方たちに交流の場を設けて福島の人たちが非常に喜んでいてというラジオの放送を聞いたものですから、ちょっと社会福祉課長にお伺いしましたら早速資料を持ってきていただきました。佐渡市社協だよりなのですけれども、そこに原発で避難されている方たちの交流の場を社協が設けてくれていて、避難者の声として、将来のことを考えるととても不安です、交流会に参加して佐渡に避難された方の顔を見ることができ、自分一人だけでないということもわかり、とても安心しましたとか、洗濯機の無料貸し出しがあるとか、事業に参加して佐渡の人と交流ができてよかった、佐渡の皆さんのご支援に感謝していますというようなコメントが入っていることを課長からいただいたところなのですけれども、こういう情報を地域振興課としてもしっかりと集めることが大事かと思うのです。そこで、空き家バンクというのは佐渡市もやっているといいますが、回覧されたのは、これうちでちょっとこれはと思ったものですから、コピーをしたのですけれども、こういう内容でやっていますけれども、村上市が空き家バンクを始めましたというのもテレビで放映されておりまして、村上市長、大滝市長のコメントも入っている、こういうご紹介もホームページを開くと見ることができますが、こういうものをきちんと佐渡市としては立ち上げた空き家バンクなのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほど申しましたが、県内に9あるということでございますので、佐渡市についてもほかの8つのところと同じという内容でございます。その中には村上市も入っております。佐渡市につきましては、佐渡に遊びに来て住もうということで、先ほども議員がご紹介されましたが、その中でホームページに補助制度等をうたっているものでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そこでは、空き家を求めている人、提供しているというものがすべて見られるようになっておりますか。空き家を求めている人、提供する人、一覧できるようになっておりますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

このホームページにつきましては、地区別に関津から赤泊、10地区におきます空き家の情報を掲示してあります。それから、賃貸か売却か、それから構造とか築年数、空き家年数というものを寄せております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） タイトルとして佐渡市空き家バンクになっていますか。それから、佐渡市長のコメントが掲載されておりますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

空き家バンクにはなっておりません。「佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！交流・定住情報」ということであります。その中で空き家情報ということで掲載させてもらっております。市長のコメントはありません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そこが訴え方が弱いというふうに瞬間的に思うのです。もっと本当にしんから佐渡市長をトップにして、佐渡に住んでくださいという発信のその力が非常に弱いというふうに感ずるのです。これ動いているとエネルギーが出てくるのですけれども、机上ではどうしてもこういう発信力が弱くなると思うので、しっかり現場を歩いて、そして佐渡市空き家バンクというタイトルにして佐渡市長のきちんとしたコメントを紹介して、そして佐渡に遊びに来てみよう、住んでみよう、そういう姿勢が大事だと思います。そして、来られた方たちにはきちんと交流の場を設けて時々生活の状況を聞いて回る、どんな要望を抱いているのか、困っているのか、その感想などを聞いて歩くということが大事だと思いますが、今後の取組みについてお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

タイトルは別にしまして、今言われましたことにつきましては肝に銘じてこれから勉強していきたいと、やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） やっぱりまだほかにも佐渡に住みたいけれども、来ていろんなことをしたいけれども、空き家だといっても家賃が非常に高いということなのですが、なぜ佐渡の家賃が高いのか。私は、即答したときに、佐渡の建物はいいので、基柱が太いから、そこで税務課の人たちは基柱で税を算定するからそこで家賃の割り出しするのかしらと答えている状況でありますけれども、なぜ高くて、もっと提供しやすい、利用しやすい値段にしていけないのか。そして、市営住宅の方も住んでいる方が言っているのですけれども、市営住宅があいているのになぜ利用しないのですかという質問を受けます。私は、古いから入れないのだと思えます。いや、古くはない、雨漏りはしていないと言うのですけれども、なぜそういうところに、市営住宅に対しても、佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！の紹介ができないのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

2点お答えいたします。なぜ家賃が高いかということでございますが、これにつきましては向こうからこちらへ来る方の考えもあります。家賃については、私たちが決定することではなくて持ち主が決定するものでありますので、私のほうもこのぐらいかなと思うのもありますし、高いなと思うのもあります。

また、市営住宅でございますが、単独住宅は別としまして、国庫補助で建てた住宅につきましては家賃の制限がございますので、そのあたりについては避けられないということがありますので、それは規則にのってやっているというふう考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 建設課長、市営住宅はこういう「佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！」に貸すことはできるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

まず、公営住宅は佐渡に住んでおられる方、それとあと所得の制限がありますので、まずは住んでいただいて、それで私らが公営住宅の公募があったときに書類を出していただいて審査をさせていただいて、やはり経済的に困っている方から、いろんな条件がありますけれども、そういう方から優先して入っていただくという制度ですので、公営住宅の性格としては今の部分ではなじまないのではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 次にいきます。

その回覧、チラシが各世帯に回ってから1カ月になりますけれども、この1カ月で空き家情報は何件提供されましたのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

提供はございません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 大体予想がつかます。こういうただ通り一遍のチラシで市民は反応は示しません。

これですね。それで、村の区長さんとか嘱託員さんたちがしっかり村の中を掌握しておりますし、三役の方もいて、三役会議を開いたり村の総会を開いたりして村の状況をよく知っております。このことをしっかり各村に行き話をして空き家を提供してもらい、空き家がどうなっているかということを調査する必要があると思うのです。これは、空き家を貸してくれるものばかりではなくして、倒壊寸前のものもありますし、どうなっているかということを各集落に聞くということがまず重要であるかと思うのです。これだけ空き家がふえると、佐渡は観光の島と言われてもこの空き家は何だと思ふような、倒壊の本当にすごいのがいっぱいあって、先日もご案内された相川では1件と思っていたところが五、六件あるのです。そして、これ風で飛んだら、けがしたらだれが責任持つのだかというふうに思ったところなのですけれども、嘱託員のところに早速行って区長さんなどに空き家の廃虚の状態とか、そういう情報収集をすることが大事だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

議員のおっしゃることはもっともでございます。この文書だけというわけにはいきませんので、早速この前に担当のほうに嘱託員会議、この後地区の会議がありますので、そこに赴いて説明するように、情報収集するよう指示を出したところであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 市内の適正に管理されていない空き家の実態ということでこの間相川へ行って、ちゃんと相川支所の職員と一緒に同行していただきまして、それできちんとかういう状況と、その後きちんと板を打って古タイヤをきちんとこの建物の中に入れた、応急措置をしたという、そういうものもきちんといただいて立派に対応していただきました。きちんと持ち主の方に連絡をして、許可を得てこうう対応したということですが、こううことができるのはいいのですけれども、できないのがいっぱいあるのです。また、そういうものに対して、飛散して飛び散っていく材料に対して何か起きたときの、子供さんだとかお年寄りだとか、そううときの責任はどなたがとられるのかなということが1点と、相川に児童遊園があって草ぼうぼうになって、建物の近くにあったのですけれども、その管理はそうう事故があつたりした場合の責任はどなたがとられるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

責任については、土地の工作物の設置者、または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときには、その工作物の占有者は被害者に対して損害賠償する責任を負うと、そうう規定がございます。また、こううった規定もございませけれども、公共施設に直接そうう危険が及ぶものに対しましては、市のほうでも先ほど言いましたように応急的な、緊急避難的な、そうう対応をとらせていただいております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） それでは、そうう意味から申しませても空き家管理条例というのがあると行動がしやすい、動きやすいかと思ひます。ぜひ空き家管理条例をつくって、的確な動きをして安全なまちづくりにしていただきたいと思ひます。市民の方には民家などちゃんと的確な管理をしてほしいということはお訴えておるところですが、さて廃校とか廃園とか使われていない公共住宅だとか職員住宅などの公共施設の管理からまず適切な措置をしていかなければいけないと思ひますけれども、そのお手本を見せていかなければ行政の態度として虫がよ過ぎるのではないかなと思ひますが、公共施設に対しては状況はいかがになっておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えします。

廃校、廃園等で既に利用しない、今後とも利用計画のないものについて、危険度の高いものについてはそれは解体等を考へていくべきだと思ひますし、今後それをリニューアル等で利活用できるものについては手を加えていくものは手を加えていくことが必要だろうと思ひます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ちゃんと廃校とか廃園とか古い公共住宅とかがどうなつておるか見て回つておりますでしょうか。村の人たちから、草刈つておきましたよとか言われるのですけれども、全然見に来ていないから、村の人たちで心配で回りの手入れをしたりできる範囲でやつてくださつておるのですけれども、どんな管理をされておるかお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 基本的には各支所、サービスセンター等からの情報をもとにうちの管財等で見回って把握に努めております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） どの程度の回数で見回っているのか知りませんが、見るだけではいけません。傷んでいるところ、草が生い茂っているところはきちんと草刈りをするようにしていただきたいと思います。住民は、広いところを油を出して日当をただにして一生懸命管理をしてくださっています。きちんとこういう空き家等の管理条例をつくるとともに、公共施設から管理をしっかりしてお手本を見せていただきたいと思います。その姿勢について確認をさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えします。

今まで不定期にそういう対応はとってまいりましたが、そういう定期的な巡視、そういったものを今後考えていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） もうぼろぼろになってしまったら余計経費がかかるとお思いますので、きちんとした対応をしていただきたいと思っております。

防災アンケートの実施についてですけれども、防災意識を高めるために大事なアンケートだと思っておりますが、いつごろ、どのようにしてやろうという考えでおりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員おっしゃるとおり、アンケートにつきましては住民ニーズ、あるいは現況、それから防災意識の高揚のためには必要なことだと思っております。ただ、全住民対象にして行うのか、あるいは抽出して行うのか、あるいは自主防災会に対して行うのかという形で、まだ具体的な検討は入っておりませんので、やる時期、それからどういう方法でやるのかということで現時点ではお答えできません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） いろいろ資料を読ませていただきますと、自主防災組織のところで、地域防災組織のところでアンケートをとったり、あるいは家庭の主婦を対象にしてアンケートをとられたり、それこそ女性の視点でアンケートをとられたりしているところはあるようですので、意識の高揚のためにアンケートの実施が必要かと思っております。災害に備える意識の高揚として防災をテーマにした講演の実施回数、先ほど二、三の紹介をいただいておりますけれども、そんなものでは間に合わないと思っております。これは、女性をつどいで国崎信江さん、危機管理アドバイザーがつくってくださった、会場にこういう資料がちゃんとなっているのです。ずきんではだめですと。それから、落下物が危険だとか、それからこうして全部佐渡も危ないよというのがちゃんと、スライドで見せてくださったのですけれども、資料もきちんとこうしてつくってくださっているのです。そして、この国崎信江さんは素晴らしい人で、説得力もとてもある。若い方なのですが、ほかの新聞でもこの方が講演されているのを見たものですから、そこには無料耐震診断をなさいということが書いてあって、無料耐震診断をするとその家が危険であるか危険でない

かを知ることができて、この家ならすぐ逃げなければいけないとか、この家ならもう少しいられるとか、そういう判断ができて非常に耐震診断が有効であるという記事を読ませていただきました。そこで、佐渡でこの無料の耐震診断をしてくださっているところというのはあるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 佐渡でやっているかどうかわかりませんが、私もこの団体がどういう組合に属するのかわかりませんが、ホームページで見ますと日本木造住宅耐震補強事業者協同組合というところが耐震診断を無料で行っていますというのがあります。ただ、ここに加盟している業者は佐渡では1社だけというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今佐渡では1社だけあるとご答弁いただいたかと思います。ここの会場、議員同志の方にもそういう建設業をやられている方がおりますので、ちょっと聞いてみました。そうしましたらば、無料診断はいたしますとご答弁をいただいております。だからといって工事しなければいけないのしょうと念を押しました。いや、そういうことはございませんということでございます。だから、そういう耐震診断の助成制度があることはもちろんのことなのですけれども、こういう無料で耐震診断をお願いすればしてくれる業者もあるということを知っておくと、いざというときに役に立つかなと考えます。そして、これで後から予算の見通しがついたときに、そうだな、直しておこうとか、そういうことにもなるし、とにかくいつ大災害が、震災が発生するかわかりませんし、その備えに対してもこの診断をしておくことがよいかと思いますし、そういう診断をしてくださる方は積極的に皆さんのところを診断してあげていただきたいと願うものでございます。

次にいきます。女性の視点からの防災行政総点検のご回答にご協力ありがとうございました。回答に当たっての感想を聞かせていただいたところ、女性の視点が欠けていたというご答弁をいただいております。男女共同参画社会を基本にして取り組んでいけば、もっと女性の視点からの防災行政はしっかりとついでくるものだなと感じておりますけれども、この男女共同参画社会の連携と、防災局としっかりした連携をとって女性の視点を入れていただきたいと思っております。現場では、国崎さんは現場へ行って生々しい、それこそ若い女性がこういう話をするのかなと思うような現場の事件もございました。時計を持っている人の時計をとりたいために手首がなかったり、そういう遺体があったり、首のネックレスが欲しいために首がなかったりとか、そういう遺体もあるということで、しっかりとどういうことが起きるかということも女性の視点、それから強姦もあるそうです。そういうものをしっかりと女性の立場に立った政策というものを盛り込んでいかなければいけないと思っております。障がい者、お年寄り、乳児にわたってすべて欠けていたという現場の報告でございました。こういう講演をもっともって持って行って、市民の皆さんに災害のときの防災意識を高めていただきたいと思っております。どうですか。これからその計画を立てていく考えはいかがですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご指摘のとおり、基本計画にはなかなか国、県とのかかわりがございますので、そういう部分では難しい面もございませけれども、実際の防災対策、あるいは防災マニュアルづくり、そういう面で女性の視点、あるいは災害弱者の視点、どんどん取り入れていきたいと考えており

ます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 勉強させていただきまして、このアンケートもいただいて防災総点検をさせていただいて、地域の防災力を強化するために何らかの事業が実施されていますかという設問のところがあるのですけれども、自主防災組織の育成状況はどのようになっているのか、行政からの手助けはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在佐渡市内の結成率は87.4%、県内でいいですと20市中中位というところでございます。佐渡市は、当初から100%を目標としてきました。この震災を契機に、今回の嘱託員会議等を含めまして、支所、サービスセンターと連携して100%に向けてさらなる結成率を上げていきたいと考えております。

また、自主防災組織の市からの支援といえますか、それにつきましては今活動経費補助と資機材補助という2点で補助金を交付しております。おおむね好評でして、当初では300万程度盛っているのですが、足りなくて補正をするというような状況です。また、研修や訓練等につきましては、我々の防災安全系の職員、私にはこういう性分なものでなかなか声はかからないのですが、係長や主任、あるいは消防本部、あるいは消防署の職員から講師等をお願いして、結構年間そういうところにお出席しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 支援も行政の手助けもあるということです。自主防災組織の連絡協議会というものを設けているところもございしますが、佐渡市はいかがですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 連絡協議会については、現在佐渡市ではございません、しかしながら昨年秋のように地区の協議会、大体自主防災組織の会長さんは区長さんがやっておりますので、それと連携しまして合同で訓練を行うというようなところもございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今回の女性の視点からの防災行政総点検のご回答ありがとうございました。こういう回答をするに当たって、自分の意識もまた目覚めたのではないかなと思っております。こういうアンケートをやってみたり総点検をやってみたりしますと、防災の責任者の回答でありながら防災に備える意識が非常に薄く、取組みが弱いということを感じたのも今回の課題の一つでございました。発生時の体制をしっかりとれるように、防災の責任者から取り組んで意識改革をしていただきたいと思います。危機管理に対する仕事量は、こうやって見ますといろいろ調査をさせていただいて非常に量が多いなと感じました。佐渡市としても独自の危機管理課を設ける必要があるのではないかなと感ずるところですが、市長のご答弁をお聞かせいただきます。見解をお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 課へ昇格ということであるのですが、今までもできるだけ行政組織はスリムにし

ようということで、課の数を一定の限度内におさめております。そうすると、かなりきつくなっておりまして、室のままで十分今本間君は一生懸命やっていますから、そういうふうに十分機能するというふうには思っておりますが、それでもまた何かご意見あればお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今回この総点検でご協力をいただいたのですけれども、対応もしっかりしてくださって、あなた頭いいねと思わず言うぐらいの職員もこの防災安全係にはおりました。しかし、臨時職員2人の男性が4人、そしてきちんとした場所ではなくて隅っこのように、何だか申しわけないなと。そして、これだけの膨大な仕事があるにもかかわらず、待遇がちょっとお粗末ではないか。もっともっと仕事をしてもらうためにもきちんとした居場所をつくるのが大事ではないかなというのが今回の調査を通して感じたところでございます。行政改革の中でまた検討していただきたいと思います。今回の質問を通しまして減災社会の構築を望むところでございます。また皆さんで力を合わせて防災意識に目覚めていく社会づくりをしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

来週12日月曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時57分 散会